

平成17年西東京市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 日 時 平成 17 年 7 月 26 日 (火)
開会 午後 2 時 00 分 閉会 午後 5 時 44 分
- 2 場 所 保谷庁舎 4 階研修室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員
- | | |
|----------|--------|
| 委 員 長 | 竹尾 格 |
| 委員長職務代理者 | 大後 みき子 |
| 委 員 | 角田 富美子 |
| 教 育 長 | 宮崎 美代子 |
- 5 出席職員
- | | |
|-------------------|--------|
| 学 校 教 育 部 長 | 村野 正男 |
| 学校教育部副参与兼教育庶務課長 | 二谷 保夫 |
| 学校教育部副参与兼学務課長 | 富田 和明 |
| 指 導 課 長 | 大町 洋 |
| 統 括 指 導 主 事 | 中村 豊 |
| 生涯学習部 長 | 名古屋 幸男 |
| 社 会 教 育 課 長 | 宮寺 勝美 |
| 生涯学習部副参与兼スポーツ振興課長 | 富所 利之 |
| 生涯学習部副参与兼保谷公民館長 | 島崎 隆男 |
| 中 央 図 書 館 長 | 小池 博 |
| 田無第一中学校 校長 | 大野 雅生 |
| 保谷中学校 校長 | 蚊野 秀明 |
| 田無第二中学校 校長 | 浅倉 隆壽 |
| ひばりが丘中学校 校長 | 根本 茂樹 |
| 田無第三中学校 校長 | 関谷 忠 |
| 青嵐中学校 校長 | 稲津 明 |
| 柳沢中学校 校長 | 椎野 芳拳 |
| 田無第四中学校 校長 | 木曾 友仁 |
| 明保中学校 校長 | 木村 俊二 |
- 6 事務局
- | | |
|------------|--------|
| 教育庶務課庶務係長 | 白井 清美 |
| 教育庶務課庶務係主査 | 大和田 順子 |
| 指導課教職員指導係長 | 飯島 伸一 |
- 7 傍聴人 49 人

平成17年西東京市教育委員会第7回定例会議事日程

日 時 平成17年7月26日（火） 午後2時から

場 所 保谷庁舎 4階研修室

第1 会議録署名委員の指名

第2 議案第42号 平成18年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択について

第3 議案第43号 平成18年度使用西東京市立小・中学校心身障害学級教科用図書の採択について

第4 議案第41号 平成17年度西東京市教育委員会表彰について

第5 議案第44号 多摩北部都市広域行政圏内のスポーツ施設相互利用協定書取り交しについての専決処分について

第6 議案第45号 西東京市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則についての専決処分について

第7 報告事項 (1) 第2回定例議会報告について

〔学校教育部長、生涯学習部長〕

(2) 社会教育委員の会議からの提言「西東京市教育委員会後援名義使用承認について(提言)」について

〔社会教育課長〕

(3) 西東京市スポーツ振興計画策定委員会設置要綱について

〔スポーツ振興課長〕

(4) 西東京市スポーツ振興計画策定懇談会設置要綱について

〔スポーツ振興課長〕

(5) 西東京市スポーツ振興計画策定懇談会委員選考委員会設置要綱について

〔スポーツ振興課長〕

(6) 損害賠償の額の決定についての専決処分について

〔保谷公民館長〕

(7) 西東京市子ども読書活動推進計画について

[中央図書館長]

(8) 西東京市公民館・図書館施設整備について

[中央図書館長]

第 9 その他

西東京市教育委員会会議録

平成 17 年第 7 回定例会
(7 月 2 6 日)

午後 2 時 0 0 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 17 年第 7 回西東京市教育委員会定例会を開会いたします。
これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は大後委員をお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 42 号 平成 18 年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第 42 号 平成 18 年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択についての提案理由を申し上げます。

本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 6 号及び西東京市教育委員会事務委任規則第 2 条第 10 号の規定により御審議をお願いするものでございます。

まず、説明に入る前に、今日は教科用図書の採択について、それぞれの教科の担当の先生方にお越しいただいておりますので、私の方から御紹介したいと思います。

田無第三中学校、関谷忠校長、国語担当でございます。

田無第四中学校、木曾友仁校長、社会科担当でございます。

保谷中学校、蚊野秀明校長、数学担当でございます。あわせて選定委員会副会長と心身障害学級教科用図書選定副委員長を兼ねております。

柳沢中学校、椎野芳拳校長、理科担当でございます。

明保中学校、木村俊二校長、音楽担当でございます。なお、選定委員会会長を兼ねております。

田無第一中学校、大野雅生校長、美術担当でございます。なお、心身障害学級教科用図書選定委員長を兼ねております。

青嵐中学校、稲津明校長、保健体育担当でございますが、公務のために遅参いたします。

ひばりが丘中学校、根本茂樹校長、技術家庭担当でございます。

田無第二中学校、朝倉隆壽校長、英語担当でございます。

それでは、教科用図書採択に関する今日までの経緯、手続について御説明したいと思います。

まず、今回の教科書の採択につきましては、議案のとおり、平成 18 年度から使用する中学校の 9 教科 16 種類の教科書の採択であります。これはいずれも文部科学省の検定を通ったものの中から採択するものでございます。区市町村の採択の結果については、8 月に東京都教育委員会へ報告しなければなりませんので、本日、この教育委員会において、是非決定をいただきたいと思います。

さて、本年度も西東京市立小中学校におきます教科用図書採択の事務要綱に基づき、進めてまいりました。

まず第 1 段階といたしましては、各学校ごとの図書研究会で学校の中で議論いただき、6 月 10 日、調査資料の提出をいただきました。それがここにあります。

第2段階といたしまして、調査部会で9教科にそれぞれ9校からの先生が参加して、すべての教科書を調査して、評価の高いもの3種類を推薦し、7月11日に教科用図書選定委員会の方に報告をされてきております。それがここにあります。

第3段階ということで、選定委員会において、調査部会からの評価の高い3種類及びすべての出版社の図書について調査を進め、その結果を7月22日に答申をいただいたところでございます。

調査の仕方ということでございますけれども、三つの観点から行いました。

まず一つの観点といたしまして、その内容が学習指導要領の目標に沿っているか、基礎・基本を習得させる上で適切なのかなど、内容的なものでございます。二つ目の観点といたしまして、構成や分量、配分等が適切に行われているかどうか。三つ目の観点といたしまして、表現や使用上の便宜ということで、平易簡明で一貫性を持って記述されているかどうか、資料等、取り扱いが適切かどうか。こういった点から3点にわたって調査を進めてきたわけでございます。

これとは別に、市役所の情報公開コーナー、これは田無庁舎、保谷庁舎の両庁舎、2カ所の図書館に見本本を置き、市民の方に閲覧していただくとともに、御意見もいただいたところでございます。意見は93件ございまして、内訳は、国語に関するものが2件、英語に関するものが1件、音楽に関するものが1件、社会に関するものが87件、展示方法等に関するもの1件、採択の方法に関するもの1件でございました。こうした手続を経て、報告書や意見を参考に御議論いただき、答申をいただいたところでございます。

私の方からは以上でございます。

詳細につきましては、事務局から説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

内容、詳細につきましては、担当部長より答弁させます。

竹尾委員長 それでは、これより教科ごとに審議してまいります。私ども教育委員もこれまで、自宅や展示場所で時間をかけまして調査研究を行ってまいりました。各委員におかれましては、是非とも慎重な審議をよろしく願いいたしたいと存じます。

では、まず国語・書写につきまして、一括して審議してまいります。

指導課長に補足説明を求めます。

大町指導課長 それでは、私の方から、選定委員会の答申をもとに、総合的に高く評価されている教科書につきまして、「内容」、「構成・分量」、「表記・表現及び使用上の便宜」を中心に、簡単に御説明、御報告申し上げます。

それでは、まず、国語について説明いたします。

国語の教科書の本数は5社ございまして、その中で三省堂、教育出版、光村図書の三つが高く評価されております。三省堂につきましては、基礎的・基本的な内容を中心に、言語事項を大切にしながら、系統的・効果的に指導ができ、かつ発展的な内容まで指導できるものになっております。また、参考資料も理解しやすく、巻末資料も参照しやすいものになっており、充実しているという評価を受けております。

教育出版につきましては、言語事項に重点が置かれており、学力の向上に有効に活用できるものとなっております。また、内容や単元の配列など新鮮に感じられる一方、生徒が活用

の仕方になれることが必要ではないかとの評価もあります。

光村図書につきましては、基礎的内容に重点を置いており、中学生にふさわしい教材を扱っています。また、発展的な学習にも対応できるようになっているとともに、漢字や文法事項を巻末に掲載するとともに、カットや写真の量も適切であり、全体的にバランスがよいという評価であります。

その他の教科書につきましては、学習する内容が盛りだくさんで全体的に分量が多過ぎないか、資料の文字の大きさに問題はないかなどの意見が挙げられております。

続きまして、書写の教科書について説明いたします。

書写の教科書の数は6社でございます、その中で学校図書、三省堂、光村図書の3社が高く評価されております。

学校図書につきましては、毛筆と硬筆、楷書と行書がバランスよく配列されているとともに、短冊、印鑑の作成、色紙、のし紙等、発展的な学習に取り組めるようになっております。生活、応用と分けて構成されており、見やすくなっているという評価でございます。

三省堂につきましては、基礎的な内容が精選されており、硬筆を充実させながら、毛筆も、楷書、仮名混じり、行書へと系統的に配列されております。また、国語や総合的な学習の時間との関連がよくわかり、使用上の便宜を図っているとの評価がされております。

光村図書につきましては、内容の見開き、グラビアなどがわかりやすく、内容も基礎的なものに重点が置かれており、また、全体的に調和がとれており、系統的に構成、配列しているという評価でございます。

その他の教科書につきましては、教材として新鮮さはどうか、西東京市の生徒の実態に見合った配列になっているか、表記上、細かく見づらい面などはないかなどの指摘が出されております。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 一つ質問いたします。

国語といえば、学力向上を図るための調査等々の結果が出されましたが、本市の生徒の実態を把握するということが大切ですし、もう既に把握されていると思いますが、国語の学力として、本市の生徒にどのような力を身につけることが必要なのか、お願いしたいと思っております。

関谷田無第三中学校校長 国語を担当しています田無三中の関谷です。

今、委員の方からの質問ですが、中学2年生における学力調査、それだけでなく、さまざまな調査の内容から見て、やはり基礎的な力が劣っているものを感じます。これは国語だけに限らないんですが、西東京市において、どの教科も言えるのではないかとと思うんですが、低位の子と上位の子と二極化しているのが現実です。とりわけ国語の方では、低位と思われる子の学力でいうと、例えば書く力というものが劣っている。小学校時代から中学校に至る間のどこかで書く力の積み上げが落ちているのではないかとということで、教科書的にも書く力を身につけさせることが大事であろうと。書くことによって、論理的に、思考的に能力が伸びるのではないかと。ややもすると、ブロック建築のように、書き順等全く無視してで

き上がるという感じがあるわけなんです、漢字の成り立ち等からしっかりと把握させていきたいなと考えています。

以上です。

大後委員 先ほどの御報告にもあったように、書くこと、話すこと、聞くことというもののバランスがいい教科書が先ほど三つほど挙げられた中に入っていると思いますが、教育出版の教科書は、斬新な編集というふうにおっしゃいましたが、確かに見ますと、今までの国語の教科書とかなり変わった印象を受けまして、これが国語かというくらい新しい感覚なんです。それを見て改めて身につけたい力というのは一体何だろうと考えさせられたんですけども、まず言葉を大切に、基礎・基本が大事だということで、バランスという点で三省堂と光村と教育出版の三つでは、比べるとどんな感じでしょうか。

関谷田無第三中学校校長 おおむねどの教科書も検定を通過しているわけですから、非常に配列的には工夫してあって、バランスもよいかと思います。ただ、その中で、今、委員の方でおっしゃるように、かつての編集と大きく違った雰囲気を与えるものと、前の流れとそんなに変わらずに編集したものというのがございます。各領域に沿って我々教職員が教えやすいという配列になっているものがバランスよいというふうに解釈して検討してみました。その中で、例えば基礎的な内容から次第に発展的な内容まで、柔軟に指導できるよう工夫されていると思われる、例えば三省堂であるとか、あるいは非常に古典的なものも含めてバランスよく組み立てている光村とか、そういった教科書がよいかというふうな声がありました。

以上です。

竹尾委員長 ほかに御質問はございますでしょうか。御質問でなくても、意見も含めまして御意見を伺いたいと思いますが、どうぞ、ございましたら、よろしく願います。

角田委員 確かに、先ほど御回答いただきましたが、国際的な学習調査でも書く力が課題となっていますよね。書く力を身につけさせるということは、先ほどもおっしゃいました論理的思考力を伸ばす上で大変重要だと、私もそのように思います。そのためには、基礎的・基本的な学習内容を効果的に身につけさせる工夫をしている教科書を評価したいと思います。その上から見ると、基礎・基本が系統的に配列されているという点では、どこの会社もよくできているようなのですが、国語の指導時間が非常に少なくなっている中で、書くとか、言語記述を意識した内容が充実しているという面では、私は三省堂を推薦したいなと思っています。

大後委員 先ほど光村と三省堂と両方バランスがいいとおっしゃってしまして、私もこの2冊はとて素晴らしいと思うんですけども、光村の方は、先ほどもおっしゃいましたけど、折り込みのきれいな古典の絵巻物のような写真が入ってしまして、古典との出会いというもの、導入にはいいかなという感じがするんです。そこで、「音読を楽しもう」というところにも結びつけて、古典と音読というところで、雰囲気が出る授業ができそうだなという感じで、すごく好きなんです。あと、光村で好きなのは、編集方針にもありますけれども、とにかく言葉を大切に、日本語の美しさを身につけようというのがまず目標にありますので、そういう点でとても光村はいいと思うんですけども、実際子どもさんたちが勉強する上

ではどちらかという三省堂の方が勉強しやすいかなという感じがします。それは、先ほども出ましたけれども、資料編というのがとても三省堂は充実しているんですね。基礎・基本から発展へというふうに勉強が広がるときには、この資料編は大変役に立つかなという感じがします。

それと、私がすごく好きだったのは、どの教科書も表紙の写真だとか見返りの写真とか、いろいろ工夫されていて、いかにも勉強しようという感じに工夫してあるんですけども、三省堂に谷川俊太郎さんの「朝のリレー」というのが載ってまして、これは書写の方にも載っているんですけども、人間を地球人として見て、壮大なイメージで勉強に取りかけられるという、国語の勉強なのに地球人というところがとても視野が広がっていいなという感じがしました。

それから、最近、読書の時間が減っているというので、どこの学校も朝、時間を設けていただいたりして、読書の習慣を身につけるように気をつけていただいていますけども、三省堂の「読書の森へ」というのが巻末にあるんですけども、これが大変充実していて、「小さな図書館へようこそ」といって、現代風なイラストで紹介されているものの中には、こんなのを中学生でも読むのというような絵本が出ていたりして、なかなか幅広く集めているなという感じです。そして、各学年ごとに50冊ずつ本が挙がってまして、いかにも読書に誘うような雰囲気があるかなと思います。

それと、三省堂のほかと違ういいところは、それぞれの単元の文章の作者が、よその会社もいろいろ工夫をしていて、自筆のサインを入れているところもあるんですけども、三省堂は著者のメッセージが載っていて、勉強する人たちに直接呼びかけるというような感じがあって、とても勉強しやすいんじゃないかなと思います。先生方の御意見も、授業に使いやすいということでしたので、私は三省堂がいいかなというふうに思います。

竹尾委員長 どうもありがとうございました。

それでは、これは一括でございますが、書写について、何か御質問、御意見ございましたら、お願いいたします。

角田委員 中学校の書写を指導する場合に、どういう事項が重視されるべきなのか、教えてください。

関谷田無第三中学校校長 書写は毛筆も硬筆もございますが、まず字の成り立ち、そういう基本的なことを子どもたちに指導していきたい。それから、物を書くときの姿勢、だんだん姿勢というものが崩れてきていますので、きちんとした姿勢で書く。それから、先ほど申しました正しい筆順で書く。それから、だんだん薄らいできていますが、毛筆は伝統的な日本の文化ですので、そういった文化を授業の中で何とか残していきたい。

ただ、現在、授業時数が非常に厳しい中にありまして、毛筆をメインにもってくるのか、あるいは国語の授業との関係の中で硬筆をメインにもってくるのか、その辺が教科書会社の工夫のしどころというふうに見受けられました。日常的に、例えば先ほどののし袋の話だとか、履歴書の話等々、実務的に文字を使うというところに力点を置いた工夫とか、それでも楷書、行書などの毛筆もきちっと押さえている、そういったところを少ない時間の中で中学生に指導していきたいと考えております。

以上です。

大後委員 今、御説明がありました。そういう観点から見ますと、硬筆と毛筆とのバランスというような点で、実際に時間数も限られている中での学習ですので、先ほど挙げた三つの中では特にこれというような御意見はありますか。

関谷田無第三中学校校長 調査会の中で、そのようなバランスという点で三省堂のテキストが非常に高い評価を得ておりました。

角田委員 私も意見になりますが、今お話がありましたように、やはり書写というのは、国語の教科書との関連が大切なのではないかなと思っておりましたので、系統的な指導ができるというふうに評価されている三省堂がいいんじゃないかなと思っています。

竹尾委員長 それでは、ここで国語と書写につきまして採決をいたしたいと思います。

まず国語科でございますが、これまでの御質疑、御意見から三省堂でよろしいでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、国語は三省堂に決定しました。

次に、書写について採決します。

これもこれまでの御質疑、御意見から、三省堂でよろしいでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、書写は三省堂に決定しました。

それでは、次に、社会について審議いたします。

社会は地理的分野、歴史的分野、公民的分野、地図と4種類ありますので、1種目ずつ審議いたします。

では、指導課長、地理的分野の補足説明を求めます。

大町指導課長 それでは、社会、地理的分野について御説明いたします。

地理的分野の教科書は6社ございまして、その中で東京書籍、帝国書院、日本書籍新社の3社が高く評価されています。

東京書籍は、全体としては調和がとれている。書き込み式の作業問題が多いなどが評価されておりますが、導入部の単元の内容が不十分であるとの指摘もあります。

帝国書院は、生徒が自分の力で調べる内容になっている。写真や図表はおおむね使いやすいなどの評価がされておりますが、地形や季候などの自然状況と生活のかかわりを行う点で不十分であるとの指摘があります。

日本書籍新社は、基礎的・基本的な内容が押さえられている。全体を把握できる単元を設けている。文章が読みやすく、生徒にも理解しやすいなどが評価されております。

その他の教科書につきましては、説明の内容が不十分なところが見られる。写真、統計資料が使いにくいなどの報告が挙げられております。選定委員会では、これ以外に、身近な地域の学習という点で質疑、議論が行われております。

以上でございます。

竹尾委員長 補足説明が終わりました。質疑を受けます。

大後委員 地理の学習ですと、なおさら地域性ということが重要になってくると思うんですが、今挙げていただいた三つの中で、本市に一番身近な感じで学習ができそうなのはどれでしょうか。

木曾田無第四中学校校長 3社の中では、地域の学習として一番身近な地域を挙げているのが調布市なんですが、書籍新社が地域学習で挙げております。産業、交通、生活様式という点でも西東京市と近いので、生徒はかなり身近な気持ちになって地域学習に取り組めるんじゃないかなと考えます。

角田委員 地理的分野というのは、歴史的分野とともに中学校1・2年生で並行して指導されますね。歴史的分野の教科書との関連という視点からの検討はいかがだったでしょうか。

木曾田無第四中学校校長 御指摘のように、地理・歴史は1・2年で並行して学習しております。各社、基礎・基本的な内容でございますので、出版社が地理、歴史、同じ方がいいということは特にないかと思います。各社それぞれの分野ごとの目標に沿って、一番いいというものがあれば、地理、歴史はその教科書を使って、それぞれ総合的に利用しながら学習できると考えております。

大後委員 先ほど調布市が取り上げられているのが日本書籍新社だというふうに伺いましたけれども、地理というのは、どうしても暗記というものが大事みたいところが今まであったんですけども、自分で調べる調べ学習というのがこれからは大事にされていくと思いますけれども、基礎・基本と調べ学習というのがバランスよく取り組めるという点では、3社はそれほど差はないんでしょうか。

木曾田無第四中学校校長 基礎・基本の点では、確かに読みやすい、わかりやすいということで日本書籍新社が一番いいという評価だったんですが、調べ学習においては資料を使いますが、各社それぞれの資料がありますので、特にどれでなければということはないと思います。社会科では、各單元ごとにレポートをまとめたり、地理新聞とか、グループで班学習をしてまとめたりとか、いろんな工夫もしておりますので、基礎・基本の理解と、わかったことを自分たちでまとめて、あるいは自主的に班で学習して発表すると、そういうことも取り上げていますので、両方のバランスをとって指導していきたいと思っております。

角田委員 地理におきましては、自分の住む地域とか、生活とか、文化を切り離して学習を進めるということは難しいと思いますので、こういった基礎的・基本的な内容を確実に学習できる教科書であるかとか、地域の実態を踏まえてあるという、西東京市の生徒が学習しやすい、わかりやすい、そして基礎・基本がしっかりと押さえられているかを総合して見ると、日本書籍新社かなというふうに私は思います。

大後委員 先ほど調べ学習と基礎・基本のバランスはどこも大体同じように工夫されているということでしたが、学習指導要領にもありますけれども、地域に関する調べ学習など、情報の収集にはコンピューターや情報通信ネットワークの活用ということがうたわれていますので、日本書籍の教科書がそういう点でかなり力を入れているので、後からもこれはかわりますけれども、本市では情報教育が大変盛んに行われていますので、それともうまく組み合わせた調べ学習というのが活発に行えるかなと思います。やはり私も日本書籍新社がいいかなと思います。

竹尾委員長 それでは、御意見も出たと思いますので、社会の地理的分野について採決いたしたいと存じます。

今までの質疑や御意見から、社会の地理的分野は日本書籍新社でよろしいでございましょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、社会の地理的分野は日本書籍新社に決定いたしました。

次に、社会の歴史的分野に移ります。

補足説明を指導課長に求めます。

大町指導課長 それでは、社会、歴史的分野について説明いたします。

歴史的分野の教科書は8社ございまして、この中で日本書籍新社、清水書院、大阪書籍の3社が高く評価されております。

大阪書籍は、内容が厳選されている。トピック的なページが多い。漫画で生徒の関心を引こうとする工夫があるなど、全体として調和がとれていると評価されております。

清水書院は、基礎的・基本的な内容は押さえられている。文化的内容の資料や写真が不足している。資料や分量が多過ぎるなどと評価されております。

日本書籍新社は、地域の歴史の調べ学習では東京やその近郊が多く扱われ、生徒の関心を喚起しやすい。近現代史についてバランスよい記述で充実している。写真、挿絵、図が適切に扱われており、時代を的確に表現するものが掲載されているなどが評価されております。

その他の教科書につきましては、内容が厳選されていない。難しい言葉や言い回しが使われていて理解しづらい。日本史と世界史の関連が図られていないなどの報告も挙げられております。

選定委員会では、これ以外に世界史の学習という点で質疑、議論が行われております。

以上でございます。

竹尾委員長 補足説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 2点質問いたします。

1点は、学習指導要領の目標に「我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる」とありますが、こうした視点からの検討はどうだったんでしょうかというのが1点。

あと1点は、歴史的分野は先ほどの地理的分野と並行して指導されるわけですがけれども、地理的分野では余り関連がなかった、どちらでもいいんだというのがありましたけれども、歴史的分野からの視点で見た場合の検討はどうだったのでしょうか。やはり同じくどちらでもいいということだったのでしょうか。

この2点、お願いいたします。

木曾田無第四中学校校長 一つ目の御質問ですけども、学習指導要領の歴史的分野の目標に、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てるというのがあるということです。特にこの点について選定委員会でも御意見がいろいろ出ました。我が国の歴史に対して愛着、愛情を持つような指導をしなければいけないんじゃないかという御指摘もありまして、我が国の歴史の中でいけない点とかそういうものを余り正確に載せるというか、詳しく

くやる必要はないんじゃないかという御意見も出ました。ただ、全体的には、よくないことも正確にあらわし学習していく中で、我が国の歴史のいいところも悪いところも含めて愛情を持つ、愛着を持って、これから自分たちが若い世代として、21世紀を背負っていこうという、さらによい日本の歴史にしていこうという自覚を持たせることも大切じゃないかという御意見も多く出ていたように思います。

地歴並行の場合、歴史から見て教科書の関連はどうかという御指摘だったんですが、この辺は必要に応じて、歴史を勉強していく中で、例えば鉄砲伝来とかなんかのときでも、ポルトガル史とかそういうのは、世界の地理を先に学習していますので、そういうのを生かしてやっていくと。それから、逆にまだやっていない場合は、地理の教科書を見て予習的に利用すると、そういうことは各校で工夫してやっているところでございます。

大後委員 歴史も先ほどの地理と同じように、それこそ暗記というところがありましたけれども、そういう基礎・基本はもちろんです、先ほどのように主体的に学ぶ調べ学習をうまく取り入れているという点ではどうでしょうか。

木曾田無第四中学校校長 今、社会科は予習やグループ学習などで、教科書の資料などをよく見て、関心ある資料を自分でピックアップしてやっていきます。そういう点で、資料に間違いがないということが大事なことだと思います。それから、資料が余り多くても、どれを選んでいいのかということで混乱もありますので、資料が各方面から厳選して選ばれているということも大事なことだと思っています。

大後委員 その資料の一つとなると思いますけれども、歴史には欠くことのできない年表がありますけれども、各教科書ごとで年表の編集されている場所というんでしょうか、真ん中に来ているところと最後に来ているところといろいろあるんですけれども、実際使っていらっしゃる場合には余り関係ないことなんでしょうか。

木曾田無第四中学校校長 年表の扱い方は、確かに出版社によって考え方が違っていて、古代、中世、近世とか、時代の範囲の年表を載せている教科書もあります。それから、最後に全体として巻末に全部通して載せている教科書もございます。ただ、単元のまとめのところに重要な用語とか基本的な問題も含めて、学習したところが年表に載っておりますので、各單元ごとに年表を入れるというのは、社会科の担当の教員に聞きますと、逆に利用しにくいという意見はございます。

竹尾委員長 ほかに御質問ございますか。御質問がなければ、御意見で結構ですが、お願いいたします。

角田委員 この教科書、8社全部見せていただきました。教科書によっては、同じ事象でも表記の仕方が違っているなということがよくわかりました。そしてまた取り上げる人物などにも差がありました。そこで、私は、歴史というのはまず公正に判断すること、さまざまな資料を活用すること、さらに多面的、多角的に考察するということが大切であると考えます。

したがって、こういうような面からいくと、私は日本書籍新社が適しているのかなと思っています。

大後委員 私も同じですが、日本書籍新社と清水書院と、どちらもそういう点ではいいんで

すけれども、日本書籍新社の方が扱っている人物の数が断然多いんですね。人物中心に考えたりするときにも、興味を持って学べるかなと思いました。それと、図とか写真とかの収録のされ方が大変バランスよくて見やすい。勉強しようという気になりそうな感じがしたんです。

日本書籍新社は、表紙を開くと、すぐに日本の史跡ということで日本地図がずっと載っていて、次に世界の史跡で世界地図がずっと載っているんですけれども、歴史の勉強なのに地図という感じで、ちょっと意外性があって、頭がぱっと広がるというんでしょうか、勉強したいなという気分になるなという気がしたので、私も清水書院と比べると日本書籍新社がいいかなと思いました。

大阪書籍の方は、イラストの問題とか、取り上げている地方が関西が多いかなというのがありますので、日本書籍新社がいいかなと思います。

竹尾委員長 ほかにございますか。

それでは、御意見も出たようでございますので、社会の歴史的分野について採決をいたします。

これまでの御質問、御意見から考えまして、社会の歴史的分野は日本書籍新社でよろしいでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、社会、歴史的分野は日本書籍新社に決定いたしました。

それでは、次に、社会、公民的分野に移ります。

指導課長に補足説明を求めます。

大町指導課長 それでは、社会、公民的分野について説明いたします。

公民的分野は、教科書は8社ございまして、その中で東京書籍、清水書院、日本書籍新社の3社が高く評価されております。

東京書籍は、生徒の興味・関心を引き出す工夫がある。図表、写真が適切であるなどが評価されておりますが、資料などの文字が小さいなどの指摘もあります。

清水書院は、内容に厚みがあり、発展的な学習に対応できる。体系的に説明されており、分量も適切である。必要な資料が適切に掲載されているなどが評価されております。

日本書籍新社は、記述が正確で学習を深める上で適切である。経済の内容の後に政治の内容を配列してあり、歴史的分野との関連が図りにくい等の指摘もありますが、資料が適切に掲載されているなどが評価されております。

その他の教科書につきましては、生徒の興味・関心を引き出しにくい。政治の内容と経済的な内容の説明が系統的になされていない。中学生にとっては難解な表現が見られるなどの報告も挙げられております。

以上でございます。

竹尾委員長 補足説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 教科書には、先ほども説明がありました経済的内容から政治へと構成されているものと、その反対に政治的内容から経済に入るものとがありますが、生徒の思考や他の分野との関連という視点から考えると、どちらが生徒にとって理解しやすいのでしょうか。教え

てください。

木曾田無第四中学校校長 地歴並行で、1、2年で地理と歴史を学習してきますので、2年の後半になりまして、歴史は戦後の日本の歴史になってくるわけです。そこでは、戦後の新憲法の成立というのも歴史的にやりますので、そういう点で余り間を置かないうちに公民の政治学習をして、日本国憲法の学習、それから、憲法の三原則、そういうのが歴史を背景に生まれているんだということを理解しやすいという面では、経済学習よりも政治学習を先にやった方が、生徒にとっては理解しやすく、すんなり定着してくるんじゃないかなという気がしております。

大後委員 公民の場合は地理と歴史の教科書との関連ということは余り考えなくてもいいでしょうか。

木曾田無第四中学校校長 最終的に関連は非常にあると思います。いわゆるパイ型というんですが、以前は1年で地理をやって、2年のときに歴史の学習をやって、3年で公民ということで、座布団型と言われていたんですが、最終的な社会科の目標は、公民的資質の基礎を養うと。我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深めて、その上に立って公民としての教養等を培い、そして最終的には民主的、平和的な国家社会の形成者として公民的資質の基礎を養うということが、一番大きな目標ですので、そういう意味では、公民学習というのは地理・歴史の学習を常に振り返って、復習も入れながら、それも大いに活用しながら、総合的に社会を学ぶということで、非常につながりがあると思います。

角田委員 もう1点、質問します。

公民の内容からいって、最新の社会事象を取り扱う場合の留意事項って、何でしょうか。

木曾田無第四中学校校長 最新の事象というのは、公民の分野ではいろいろあると思います。例えば今、郵政民営化の問題がありますが、国会の議決の仕方、非常にいい例になっておりまして、それは必ず取り上げていると思います。衆議院、参議院で両方意見が違った場合どうなるんだということでも絶好の事象を今、国会でやっていると思うんですが、そういうことは大いに積極的に取り上げていくべきだと思います。

ただ、どちらがいいのかということを経済的に判断するのは生徒自身ですので、教師の方は最近の定まっていないう事象については、先入観とかそういうものを与えないようにしていかねばいけないなと思います。今、例えば国際テロの問題が起きていますが、そういうのは積極的に触れる。いわゆる国際平和、国際協調という精神で悲しいことだねということで触れることは大いにいいと思いますが、どちらか一方に立って、あちらがいい、悪いという判断を教師が主導的にやらないように、生徒に考えさせて、生徒たちが自主的な判断ができる資質を培っていかねばいけないなと思います。

竹尾委員長 ほかにございますか。

それでは、御質問がなければ、御意見の方を伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

大後委員 先ほどから伺っていますと、日本書籍新社と清水書院と、どちらも同じようにいいかなという感じなんですけれども、経済が先に来ているという点ではちょっと日本書籍新社は扱いにくいかなという気もするんですが、100円ショップのことなんかが出て、みんな

なで考えるなんていうのもなかなか楽しそうなので、捨てがたいんですけども。

清水書院は私がいいなと思うのは、専門的な用語とか、基本的な事柄の説明がしっかりされているという点なんですね。その分写真が少ないので、見たときに、ちょっと少ないかなという感じなんですけれども、内容がしっかり説明されているという評価も挙がってきていますので、ここは地理や歴史とちょっと違って、同じように多面的、多角的な学習が必要なんですけれども、じっくりと考えるという意味で、しっかり説明されている清水書院がいいかなと思います。導入のところにも人間の尊厳ということを強調していますので、いいかなというふうに思います。

角田委員 私は、公民の内容というのは、生き方にかかわる内容が大変重視されていると感じております。特に内容が多岐にわたっておりますし、なかなか難しい内容も扱っていますから、やはり先ほどお話のありましたように、必要な資料が適切に配置されているかどうかという観点で見ますと、清水書院がいいかなとも思いますが、充実した資料やわかりやすい説明がなされているということからいくと、日本書籍がいいのかなとも思って、ちょっとここは迷いながら、どちらもいいなですけれども、どちらかと言われれば、やはり政治から経済の学習に入る構成や扱いということもあって、清水書院を推薦したいと思います。

竹尾委員長 御意見も出ましたので、そろそろ公民的分野の採決に移りたいと思います。

公民的分野につきましては、皆様方のこれまでの質疑、御意見等から、清水書院でよろしいでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、社会の公民的分野は清水書院に決定いたしました。

それでは、次に、社会の地図に移ります。

指導課長に補足説明を求めます。

大町指導課長 それでは、社会の地図について説明いたします。

地図は、東京書籍、帝国書院の2社ございまして、その中で帝国書院が高く評価されております。

東京書籍は、全体の調和、系統性、分量や配分については、ほぼ適切であります。世界の国々の単元では、日本が見にくい。地図の文字、ロゴバランスが悪く、やや煩雑で見にくいなどの指摘もあります。

帝国書院は、時差を理解させる工夫、衣・食・住のページや自然と環境問題、大陸から見た日本など、生徒の興味・関心を引き出す工夫がされている。全体として調和がとれており、単元、教材等が系統的に組織されている。表記・表現とも平易簡明であり、統計資料の取り扱い方もよいなどが評価されております。

以上でございます。

竹尾委員長 補足説明が終わりました。質疑を受けます。

大後委員 この地図帳というのは、地理の学習のときにいつも持ってくるんでしょうか。どんなふうにご利用していらっしゃるんでしょうか。

木曾田無第四中学校校長 授業中では、都市の位置ですとか、都市と都市との距離ですとかそういうものを正確に調べるときには地図帳を使います。それから、巻末なんかにも統計資

料、特に産業とか、交通とか、自然、地形とか詳しく載っておりますので、自分で自習してくる、あるいは班で学習するときには基本的な資料になります。そういう意味では、地理的なことが好きな子どもにとっては、非常に愛着のわく大事な図書だと思います。

大後委員 今、愛着という言葉をおっしゃいましたが、2社しかないものでどっちかというのなんですけれど、どうも私が愛用していたのは帝国書院なものですから、帝国書院の方に愛着があるような感じもあるんです。実際見比べてみますと、断然帝国書院の方が見やすいんです。これは私の主観かなとは思いますが、東京書籍の方もなかなかいろいろ工夫されているんですが、やはり地図として見ると帝国書院の方が見やすい。地形などもぐっと目に入って来るという感じがしますので、帝国書院の方がいいと思います。

竹尾委員長 ほかにございますか。

それでは、地図につきましては、2社しかございませんでしたが、御意見もいただきましたので、ここで社会科の地図について採決いたしたいと存じます。

これまでの御意見から、社会の地図は帝国書院でよろしいでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、社会、地図は帝国書院に決定いたしました。

それでは、社会を終わらして、次に、数学に移ります。

指導課長に補足説明を求めます。

大町指導課長 数学は6社ございまして、1社、啓林館のみが2種類の系統を出しております。選定委員会では、教科書に示されている問題数の多さ、質等はどうかなどの点で質疑、検討がなされております。その中で東京書籍、大日本図書、教育出版の3社が高く評価されております。

東京書籍は、基礎的・基本的な内容を適切に扱っており、授業で使いやすいそうである。計算練習など十分に紙面を割き、問題数を確保してある。発展や自由研究など内容が豊富である。説明、例題、問題といった学習の流れが使いやすいという評価であります。

大日本図書は、生徒みずからが基礎的な内容からじっくりと丁寧に学習が進められるよう扱われている。例題が豊富であり、生徒が間違いやすい内容には具体的な指摘が示されるなど工夫が見られる。理解の進んでいる生徒への発展的内容も工夫されているとの評価でございます。

教育出版につきましては、生徒がわからない問題があるとき、どこを学習すればよいかわかるように工夫されている。単元の導入問題が工夫されている。単元ごとのまとめがある。内容がシンプルにまとめられ、生徒が興味を持って取り組めるという特徴が報告されています。

その他の教科書につきましては、内容の工夫等について評価されておりますけれども、中には問題の解き方がわかりにくい、回答が省略されているなどの課題があるのではないかと、いう指摘もされています。

以上でございます。

竹尾委員長 補足説明を終わりました。質疑を受けます。

角田委員 2点質問いたします。

まず1点ですが、東京書籍、そして大日本図書には発展課題が非常に豊富で、非常に難しいと思われる問題が取り上げられているように思います。高校生ぐらいでやるんじゃないかなと。本市の中学校で実施されている少人数学習指導とか、個に応じた指導、そういったものを展開する上で、補足的な学習とか発展的な学習に関する問題の質としてはどうなのでしょうかというのが1点。

もう1点は、生徒が自主的・主体的に自分の力で学習を進められるという点で、各社の違いがあるのかどうか。

この2点、お願いいたします。

蚊野保谷中学校校長 1つ目のお尋ねでございますけど、確かに東京書籍と大日本図書の本には大変難しいというような問題も見られておりますけれど、この2社は例題の数が大変多うございます。そういうことで考えますと、教える教員が問題を選んで少人数指導だとかTT指導のときには使うことができるという点で、発展的な学習にも補足的な学習にも使いやすいというふうに考えております。また、実際の授業の場面では、教科書だけで子どもたちに指導している数学の教員は少なく、自作のプリントというんでしょうか、例題集みたいなものを持ってきて、問題数を補って指導してありまして、これだけで教えるということではございませんので、そういうところは心配ないのではないかと思います。

それから、二つ目のお尋ねの、自主的・主体的に自分の力で学習を進めるという点ではどうかということについては、どの教科書もいろんな工夫が凝らされておりました。例えば「もっと数学」というような言葉で説明があったり、「振り返ろう」というキーワードで説明があったり、あるいは「深めよう」「おもしろ問題」「取り組んでみよう」というようなタイトルで説明があったりして、各社とも工夫がされておりました。自分で子どもたちが勉強していくという観点でいいますと、参考書のような性質が教科書に十分備わっていると。先生がいなくても、教科書を見ると自分で解き方のプロセスがわかっていくというような側面が充実している教科書が良い教科書なんじゃないかと、こんなふうに思っております。

大後委員 先日、授業参観で数学の時間、大日本図書の教科書を使って一生懸命勉強しているのを拝見して感激したんですけども、今現在、大日本図書を使っていらして、何かこういう点が不都合だというような声はなかったでしょうか。

蚊野保谷中学校校長 不都合という点では、委員の間からたくさん意見は出ていなかったのでございます。むしろ大日本図書の教科書の場合は、各章末に問題が出ているんですが、正解がページをめくるとすぐ後ろに載っているというのが、子どもたちにとって、また、教師にとっても大変使いやすいという声だとか、ほかの教科書と違って、教科書を開きますと、左右見開き2ページで大体1時間ずつ構成されていて、教師も子どもも使いやすいというような声は実際は出ておりました。

竹尾委員長 ほかに御質問なければ、御意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでございますか。

大後委員 私がこの間拝見したからというわけじゃないんですけど、今も伺ったとおり、大日本図書を引き続き使ったらどうかと思います。これは先ほどもありましたけれども、「も

っと数学」とか、「数学の森」とか、ちょっと楽しめるようなところもありますし、「プラスワン」といって問題がおまけのようについていたりして、学習意欲をそそられるような工夫をしてありますので、これがとても使いやすいのかなと思います。

私はこれが一番いいなと思った理由は、例題がとても詳しく説明されていて、数も多いということ。問題数が少ないかなとちょっと心配したんですけども、練習問題はそのほかのプリントとかワークブックみたいなのでしていらしたようなので、問題の数は今、疑問が解けましたので、大日本図書がいいかなと思います。

竹尾委員長 角田委員から何かございますか。

角田委員 特にありませんが、あえて言うならば、やはり少人数指導とかTTによる数学の授業が行われるときに、指導形態とか、個に応じた指導に対応できる教科書が大切だなというふうに考えておりましたので、あともう一つは、自分で勉強してみても確かめるとか、やり方がわかるとか、自分で振り返りながら先に行けるといふ、こういった面から見ると、大日本図書がいいかなと思います。

竹尾委員長 それでは、御意見も出ましたので、数学について採決いたしたいと存じます。

これまでの御討議の中からも、数学は大日本図書でよろしいでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、数学は大日本図書に決定いたしました。

それでは、次に、理科に移ります。

理科につきましては、第一分野と第二分野の2種類がありますが、一括して審議いたします。

指導課長に補足説明を求めます。

大町指導課長 それでは、まず、理科第一分野について説明いたします。

第一分野は5社ございまして、東京書籍、大日本図書、教育出版の3社が高く評価されております。

東京書籍につきましては、固体のろうが液体のろうに沈むことを考えさせるなど、生徒の興味・関心を引き出す内容、工夫があってよい。教材や写真、挿絵や資料に工夫されている点が評価されています。一方、生徒にとって理解しやすい酸化銀よりも理解しにくい炭酸水素ナトリウムの分解が先に扱われていること。力学エネルギーを運動と力とは別の単元に設定されていることなど、配列に課題がある等の指摘もあります。

大日本図書につきましては、虚像や垂直効力、静電気など、生徒に理解しにくい内容についてわかりやすい説明がなされている点が評価されています。また、物質の分解では、酸化銀が酸素と銀に分解するという単純明快なところから入り、複雑な反応に移るなど、単元、教材等が系統的に組織され、配列に工夫がされています。さらに、写真、挿絵、資料等も使用しやすい工夫がなされていると評価されております。

教育出版につきましては、基礎・基本の定着が図られているが、大気や水の冷却で生徒にわかりにくい内容があること。相互の関連や配列に工夫が見られないこと。図版は見やすいが、写真やイラストに使いにくい面があるなどが指摘されています。

その他の教科書につきましては、資料や写真などが高く評価されているものもございますが、単元の配列の仕方に対しての指摘が挙げられております。

続けて、理科、第二分野の教科書について説明いたします。

第二分野も5社ございまして、その中で東京書籍、大日本図書、教育出版の3社が高く評価されております。

東京書籍は、基礎的・基本的な内容の精選、単元や教材に偏りがなく、調和のとれた配列になっていることなどが評価されています。一方、説明が詳し過ぎてかえってわかりにくくなっていること。写真、イラストが全体に雑然としていることなどが指摘されています。

大日本図書につきましては、火山や雲のでき方、星の日周運動など、生徒にわかりやすく丁寧な説明されていること。生物進化や四季の星座などが丁寧に扱われ、学習を進める上で適切な配列がなされていることが評価されています。さらに、実物写真や説明図など、見やすく、適切な場所に配置する工夫もされています。

教育出版につきましては、基礎・基本の定着が図られているが、火山や日本の天気の特徴などに説明不足であること。単元、教材全体として調和がとれているが、地震、火山関連の扱いに丁寧さが足りないことが指摘されています。また、表現や表記は平易で簡明であるが、写真、挿絵に工夫がないことなども指摘されています。

その他の教科書につきましては、資料や写真などが高く評価されているものもございますけれど、第一分野同様、単元の配列の仕方に対しての指摘が挙げられております。

選定委員会では、学習を進める上で扱いやすいことを理由に、第一分野、第二分野、同一の教科書がよいのではないかという意見が出されました。

以上でございます。

竹尾委員長 補足説明を終わりました。質疑を受けます。

大後委員 主に第一分野の方ですが、観察、実験、実習というのが子どもさんたちがすごく楽しみにしている学習活動だと思うんですけども、それに当たっての取り組み方とか、実際のやりやすさとかという点で見るとどうでしょうか。

椎野柳沢中学校校長 いろんな考え方があると思うんですけども、実際に私どもが選定委員会で話をしているときに、簡単なものから複雑なものに実験の順番があった方がやりやすいであろうというふうなことが話し合われました。内容的に見ましても、とっつきやすいというんですか、簡単なものから複雑なものに行った方が物の順序として理解しやすい、そういう意見が多く出ました。

以上です。

角田委員 質問を一つ。理科第二分野で地層や植物といった野外観察とか、地域調査を行う学習活動が設定されているようですが、本市の実態と教科書の関連として考慮すべき点がありましたら、教えてください。

椎野柳沢中学校校長 本市の実態というふうなことで、やはり林があったり、畑があったりというふうなことになるわけですけども、例えば土中の微生物のようなものを実際に子どもたちが身近に感じて、自分で見つけたり、学校で習ったことがここにあるというふうなことで、実感できるのではないかなというふうに思っております。

竹尾委員長 ほかにございますか。御意見があれば伺いたいと思います。説明の中にもありましたが、第一分野と第二分野は同一出版の方がいいという点も含めて御意見をいただければと思います。

大後委員 先ほどの御報告にもあったんですけども、観察、実験、実習の数がたくさん出ていますけれども、多分全部はできないと思いますので、説明がとても詳しくしてあったり、自分が実際しなくても理解できるというような点で見ますと、大日本図書の方がわかりやすいかなと思いました。先ほども御報告ありましたが、説明もわかりやすく書かれているなというふうに思いました。それは第一分野ですけども、第二分野の方も、ちょっと目を引くのは太陽系の折り込みの色のページなんですけれども、すごく立体的で、インパクトがあってわかりやすいかなという気がしました。あと、写真とか挿絵とかも第一分野、第二分野ともにとっても見やすくわかりやすいというので、ただわかりやすいだけではなくて、科学する気持ちが引き出されそうな雰囲気があるなという感じがしました。

角田委員 私も第一分野では、御説明もありましたように、基礎的・基本的な内容を習得させる上では、どこもよくできていると思うんですけども、生徒の理解しづらい点にわかりやすい説明が加えられているという、そのあたりに丁寧さとかそういったことも含めると、大日本図書が第一分野では生徒に適しているのかなと思います。

一分野と二分野で表記の仕方や学習の進め方が共通であるということ、やっぱりそうだろうなと、説明にもありましたように、一緒の方がやりやすいだろうなということも考えまして、単元ごとの学習内容が偏ることなく、関連づけて、系統的に学習が進められるように工夫されているという面では、化石とか、四季の星座とか、そういった面から見ても適切で丁寧な図解がなされているなというふうに感じております。そういう面では、大日本図書がやっぱり評価できるのかなと思っております。

竹尾委員長 ほかにございませんか。

それでは、第一分野と第二分野に分けまして、採決をいたしたいと存じます。

理科の第一分野につきましては、これまでの御意見等から、大日本図書でよろしいでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成ですので、第一分野につきましては、大日本図書に決定いたしました。

続きまして、理科の第二分野の採決を行います。これまでの御質疑、御意見から、第二分野につきましても、大日本図書という声でございますので、大日本図書でよろしいでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成でございます。よって、理科の第二分野は大日本図書に決定いたしました。

ここでちょうど1時間半たちましたので、暫時休憩といたします。

午後 3 時 2 9 分 休 憩

午後 3 時 4 4 分 再 開

竹尾委員長 それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、音楽を審議いたしたいと思います。

音楽につきましては、音楽一般と楽器合奏の2種目がありますが、一括して審議をいたします。

では、指導課長に補足説明を求めます。

大町指導課長 音楽では、教育出版と教育芸術社の2社がございます。

音楽一般では、教育出版は学習指導要領の指導事項は適切に扱っていると評価されていますが、学習目標をより明確に示したり、表記をより平易にしたりすること。また、使用する写真などを精選する必要があるのではないかという指摘があります。

教育芸術社は、基礎的な内容に厳選しており、教材に新鮮さがある。鑑賞曲が生徒の興味・関心を引き出すものになっている。構成においては、単元が明示され、内容にも偏りがなく、配分も適切でバランスがとれている。楽譜が見やすく、文字の大きさも適切であるという評価でございます。

器楽合奏では、教育出版は楽器の基礎的な面の解説があり、各楽器の特徴を生かした曲を教材にしている。各単元の配列もよく、教材や単元の種類が豊富で、3年間を通して使用するのに適している。楽譜が鮮明で見やすい。演奏方法の説明に色や写真を用い、効果的であるという評価でございます。

教育芸術社は、授業時間内で指導できるよう短い曲を多くしているが、楽器によって取り扱う分量にやや差が見られること、説明は平易で簡明でわかりやすいが、細部にわたった説明が少ないとの評価でございました。

以上でございます。

竹尾委員長 補足説明が終わりました。質疑を受けます。

大後委員 音楽一般と器楽とは同じ会社の方がいいんでしょうか。どうでしょう。

木村明保中学校校長 今回の学習指導要領の改定の中にも表現と鑑賞の関連を図るといふように書かれておりますが、本来の柱立てとして、音楽の場合には表現と鑑賞というのが独立してございます。その点でいいますと、必ずしも同一会社でなくても、扱われる内容によって十分効果を上げることができると、こういったことが一応選定委員会の中でも問題にされております。

以上でございます。

角田委員 2社で配列が違うようですが、先行するのは和楽器か洋楽器か、どちらの方がいいんですか。

木村明保中学校校長 どちらの方がよいかということですが、小学校との関連を考えますと、小学校では和楽器というのは余り取り上げる機会が少ないんですね。そういう点でいいますと、中学生になって新しい気持ちで学習に取り組めるということでは、和楽器が最初の方が指導しやすいというのが学校での評価でございます。

大後委員 先ほどの表現と鑑賞のバランスなんですけれども、これはどちらも大きな違いはないでしょうか。

木村明保中学校校長 特に大きな違いはございませんが、どちらかといえますと、二つの会社を比べますと、合唱等においては、教育芸術社が断然曲数も多く、いろんな選択が可能な配列になっております。鑑賞についていいますと、特に分量的に大きな違いは感じられませ

んでした。

竹尾委員長 ほかに御質問ありますか。 - - 質疑を終結します。

次に、討論を行います。御意見のある方は御発言願います。

角田委員 それでは、先ほどのお答えにもありましたように、和の方が指導しやすいということでもありましたし、教育芸術社の方が伝統音楽等で使う和楽器から、小学校からなじみのあるリコーダー等に流れができてきているということでもありましたので、器楽としては教育出版、そして、一般の方は、生徒が親しみやすい基礎的・基本的な曲が多いとか、鑑賞曲は生徒の興味・関心を引き出す曲が多く取り上げられているとか、私はA表現、B鑑賞の順に配列されている、こういった指導計画に即した構成なんかもいいかなと思いますので、ここでは糸とじというのもいいかなと思いますので、音楽一般では教育芸術社がいいかなと、そして、器楽では教育出版がいいかなと、このように思います。

竹尾委員長 ほかにございますか。 - - 討論を終結します。

これより音楽の採決に移りたいと思います。

まず最初に音楽一般について採決いたします。

今までの御質疑、御意見から、音楽一般は教育芸術社でよろしいでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、音楽一般は教育芸術社に決定いたしました。

次に、器楽合奏について採決いたします。

これまでの御質疑、御意見から、器楽合奏は教育出版でよろしいでしょうか。賛成の方は挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、器楽合奏は教育出版に決定いたしました。

それでは、次に、美術に移ります。

指導課長に補足説明を求めます。

大町指導課長 美術は、開隆堂、光村図書、日本文教出版の3社でございます。

開隆堂は、情報量は多いが、その分、図版がやや小さくなっているとの指摘があります。しかしながら、図版を多く載せているので、日常生活と美術のかかわりを持たせ、興味・関心を引きやすい。表現と鑑賞の視点から構成を分けていたり、4観点の目標が明示されたりしているなど、新しい構成であると評価されています。

光村図書は、専門性が高く、説明文も高度で、内容は新鮮であるが、基礎的な内容を重視することが必要ではないか。また、生徒の作品を取り上げたり、系統立てた指導内容になるようにしたりする構成が欲しいとの評価が挙がっております。

日本文教出版は、生徒の興味・関心を引き出す質の高い生徒作品を掲載するとともに、表現と鑑賞領域のバランスもよく、過不足なく構成されている。図版や文字の大きさが効果的で、文章も親しみやすいという評価であります。

以上でございます。

竹尾委員長 補足説明が終わりました。質疑を受けます。

大後委員 3冊比べますと、日本文教出版の教科書が生徒作品を一番幅広く扱っているということなんですけれども、やはり掲載してある作品に生徒作品が多いということは、子どもたちのモチベーションを高めたりということに効果的なんではないでしょうか。

大野田無第一中学校校長 子どもたちの技術的な部分、それから、目指している目標、そういうふうなものを考えあわせると、プロが書いた作品を見ながら学ぶことも大事なんですが、同じ年齢の生徒が作り上げた作品をじっくり見ると。そういう中でまた、自分にはない技術を身につけていくというような意味では、生徒作品がたくさん載っている教科書の方が子どもたちにとってはよいというふうに考えています。

角田委員 それでは、短時間で生徒の技能や鑑賞する力を育てるといって、今、同年齢の生徒の作品が多くと言われましたが、教科書の役割って何なんですか。

大野田無第一中学校校長 今、お話がありましたように、美術の時間はほとんど週1時間程度になっております。その中で子どもたちに美術を愛好する心情だとか、あるいは美に対する感性を育てるといって言うふうには言われているんですが、さらにあわせて、基礎的な能力を身につけさせたいということで教科書の方では編成されているわけです。教科書の中では、できるだけ鑑賞、創作がバランスよく掲載されていることが、将来の子どもたちの美術に対する感覚を育てていくという意味で有効であろうというふうに考えております。したがって、教科書自体が余り高度に偏り過ぎなく、また、子どもたちの身近な作品なんかが載っているバランスのいいものが一番適しているのではないかな、そういうふうに考えています。

竹尾委員長 ほかに御質問はございませんか。 - - 質疑を終結します。

次に、御意見を伺います。

大後委員 先ほど生徒作品のことを伺いましたけれども、日本文教出版の教科書は、とても発色がよいというふうに評価されていて、事実、比べますと、とても色がきれいに目に飛び込んでくるんですね。字も大きくて見やすいし、図版の大きさが適切だというような評価も出ています。

それから、何よりここが大事なかなと思ったのは、先生方が使える教科書だというふうに評価してくださっていますけれども、先日、授業参観で美術を拝見したんですけれども、どうしても私たち美術といいますと、生徒たちの活動を中心に見てしまって、創造力とか表現力という方に目が行くんですけれども、その先生の御指導で、基礎・基本というものをしっかりと身につけるような場面を拝見したんです。美術も基礎・基本が大事なんだなということを改めて感じましたので、そういう基礎・基本がしっかりと押さえられている教科書、それから、子どもたちの創作意欲をかき立てるような教科書というような点で、日本文教出版の教科書がいいなと思います。

それから、もう一つ、編集の方針の中で地域へ美術を発信する視点というのを重視していて、生涯学習へとつながる視点を持っているというところがとてもいいなと思いました。

角田委員 美術というと、すばらしい芸術を鑑賞するとか味わうということもとても大切だと思うんですが、先ほどの校長先生のお話から、同年齢の生徒の作品をたくさん見るということや、また作品づくりをしてみようという意欲をかき立てるような教科書がいいんだなというのもよくわかりました。そういった面から、生徒の作品や芸術作品がバランスよく

取り入れられているという教科書がいいのかなと思いますので、こういった面からいうと、先ほどの評価にありましたように、日本文教出版だと思います。

以上です。

大後委員 今のお話でちょっとつけ足しになりますけれども、今、手元にはないんですけども、日本文教出版の教科書の表紙がすごくインパクトがあってすばらしいんです。好みもあるんでしょうけれど、比べると、あっという感じですね。私はとてもいいなと思いました。

竹尾委員長 ほかにございませんか。 - - 討論を終結します。

それでは、美術について採決いたします。

今までの御質問、御意見等から、美術は日本文教出版でよろしいでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、美術は日本文教出版に決定いたしました。

次に、保健体育に移ります。

指導課長の補足説明を求めます。

大町指導課長 保健体育は、東京書籍、大日本図書、学研の3社がございます。

東京書籍は、写真や挿絵が見やすく、専門用語の説明が生徒にわかりやすくなっているところが評価されておりますが、一方、絵図が大きく多いため、文章の量が少なく、説明が簡素化されていることや生徒の興味を引き出す内容が少ないのではないかと指摘もあります。

大日本図書は、導入部分の記述などがわかりやすく記述されているが、全体的に内容が多く、配列に工夫を要するところもある。説明や写真、挿絵は適切であるが、文字が若干小さいのではないかと評価がされております。

学研は、内容が精選され、全体の分量、配分が適切であり、単元ごとの研究課題が明示されている。口絵が多く、生徒に訴えるものがある。作品も充実しており、わかりやすいという評価であります。

なお、選定委員会では、性にかかわる内容のところ、生徒の発達段階に応じてわかりやすい表記・表現になっているかとの話題が出ておりました。

以上でございます。

竹尾委員長 補足説明が終わりました。質疑を受けます。

大後委員 今の御説明の最後なんですけれども、性の説明がわかりやすくなっているかという話題は、最後の学研についてのことですか。全体のことでしょうか。

大町指導課長 全体の教科書について、そのような観点で調査したということでございます。

大後委員 それについては、何か御意見が出ていますか。

稲津青嵐中学校校長 性にかかわる部分というと、いわゆる感染症の部分でエイズなどを取り扱っています。それから、もう一つは、体の発達、二次性徴、成熟を説明する部分と2カ所、性にかかわるという意味でいろんな資料や説明が入っています。中学生の場合には、1

3歳から15歳、成熟の過程がかなり個人差が大きい時期ですので、資料であるとか説明が十分理解できない子たちもいますし、それから、かなり知識だけが先行しているという子もいて、個人差が大きい中で指導していくと。そこで、じゃあ、どういう取り扱いをするとか、どんな資料が適切かという場合に、余り露骨な表現が多いものでもいけないだろうし、説明不足になってもいけないだろうしということで、適切に指導できる資料。それから、もう一つは、保健体育という単独の教科で指導していくというだけではなくて、特別活動であるとか、道徳であるとか、他の領域等との関連の中で性にかかわる部分についての資料が必要であろうというようなことが話題になっていました。

大後委員 今の観点ではこの3冊で何か差はありましたか。

稲津青嵐中学校校長 そういう視点で見ますと、東京書籍の教科書につきましては、やや表現がリアル過ぎるかなという印象を持っています。例えば体の発達の部分で男性性器、女性性器のイラストが入っていますけども、余り正確な記述というのはどうしても生々しさという印象を持ちますし、それから、余り漫画的で表現してもわかりにくいしということで、東京書籍の教科書については、正確な記述だとか表現がかなり多くありますので、見ようによってはちょっと行き過ぎかなという印象を持った者は多かったようです。

そういう意味で、学研の方が絵とか説明とかそういったものがバランスよくというか、わかりやすいと。それから、個人差が大きい中でも、これはどの教科書も工夫されているんですけれども、全体として説明する部分と、それ以上にさらに調べようという発展的な課題につながるような取り扱い等も工夫されているようです。

以上です。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

次に、御意見を伺いたいと思います。いかがでございましょうか。

大後委員 先ほどのことに引き続きですが、学研の性の部分のところには、Q & Aが載っていて、ここが心配かなと思うような適切な質問が載っていて、これで結構安心する子はふえるんじゃないかなという思いがしました。

それから、学研の場合に、手に持ったときにほかの教科書より重かったんですね。はかってみたら40グラムもほかのより重くて、内容がそれだけぎっしり詰まっている。ページ数もちょうと多いんですけれども、それだけ図版が多いのかなと思いましたが、最初の方にカラーページが5ページぐらい載っていて、そこに胎児の写真なんか載っていて、かなりインパクトがあるんです。

胎児の写真というのは、見方によっては嫌だという方もいらっしゃるんですけど、あれはとても私たちがさえインパクトがあるぐらいで、中学生にはあの写真は、喫煙や飲酒の害に及ぶまでもなく、人間の生ということについての尊厳さというのを知らず知らず感じ取れるという意味では、とてもいいなと思います。これはほかの教科書にも載っていますけれども、学研の場合は最初にばんと載っていてインパクトがあるかなと思いました。先ほど学研が性の問題では適当ではないかとおっしゃったのに続いて、確かにそうだなと思いました。

角田委員 はっきり言って、私はまだ迷っています。例えば中学生の性のこととかエイズとか喫煙といった健康問題を取り扱うには、より発達・発育に即した資料や説明が大切である

と思いますし、これはどこの会社もみんな工夫されて、とてもいいんじゃないかなと思います。

気になるのが、やはり先ほどもお話がありました生殖器に関する表記が余りにもリアルであったりすることがちょっと引っかけるといふか、気になるというか、余り見せたくないなと。当然のことなんですけど、ちょっと気になるということなんかを考えると、学研が適切かなというふうに思っています。

竹尾委員長 ほかに討論はございませんか。 討論を終結します。

保健体育についての採決に移らせていただきます。

これまでの御質疑の中、また、御意見から、保健体育は学研という意見でございますが、学研でよろしいでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員。よって、保健体育は学研に決定いたしました。

次に、技術・家庭に移ります。

技術と家庭の2種目を一括して審議いたします。

指導課長に補足説明を求めます。

大町指導課長 技術・家庭科双方とも東京書籍と開隆堂の2社でございます。

まず技術科に関してですが、東京書籍は文章表現が詳しく、単元ごとにわかりやすい学習のまとめなども位置づけられております。また、使用材料を系統的に扱っており、図、写真等の分量も適切であるという評価がされております。

開隆堂については、内容は厳選されており、図や記号、写真が多く、見やすい構成になっているが、物づくりにおいては使用する材料が系統的に配列されていないという評価がされております。

次に、家庭科に関してですが、東京書籍は説明文が詳しく記されており、単元ごとに学習のまとめなどを技術科と同様に位置づけられております。また、教材が身近に感じられるものを扱っているとともに、図、写真等の分量が適切で効果的であるという評価がされております。

開隆堂は、題材も生徒の趣向に合った取り入れ方をしているのはよいが、学習のポイントがいまひとつわかりにくい。構成、分量の視点からは説明が省略されている部分があり、絵図と学習のポイントを示す目印のマークとの区別がつきにくいのではないかという報告がなされております。

なお、選定委員会では、技術科と家庭科を別の出版社にするのではなく、同じ出版社にした方が生徒が学習しやすいのではないかという意見が出されました。

以上でございます。

竹尾委員長 補足説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 調査委員会の報告で、西東京市の生徒の実態とか地域の実情に一番適しているという結果が東京書籍の方に出ていたわけですが、どのような話し合いのもとに適しているというふうにとらえたのか、ちょっと教えてください。

根本ひばりが丘中学校校長 西東京市は大変コンピューター整備を充実させているという実

績がございますので、コンピューター教育について内容を検討いたしました。東京書籍、開隆堂とも扱っておりますけれども、東京書籍の方がより詳しいのではないかと。例えば具体的に申しますと、パスワードについて、漏れやすいパスワードの例であるとか、チェーンメール等、ネットワーク社会の安全性等、わざわざ記述があるというようなこともあります。

以上です。

大後委員 今の御説明で、東京書籍の技術の方がコンピューターの説明がいいかなというお話ですけど、現在使っているのは開隆堂の方ですね。その辺のことはどうですか。

根本ひばりが丘中学校校長 実際には、技術科についてはどちらがいいかという意見がそれほど強かったというわけではございませんけれども、家庭科との関連性なんかを考えると、総合的には同じ会社の方がいいのではという意見があったということがございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

続きまして、御意見がありましたら、お願いいたします。

大後委員 では、今のコンピューターの方からしてみますと、実際、コンピューターの説明をしている部分を読んでもみますと、東京書籍の方がページ数が多くて、よりビジュアルというんでしょうか、わかりやすそうになっているんです。実際、わかりやすいかなと思って見ていたんですが、やっぱり東京書籍のコンピューターの情報教育の方が、図がわかりやすいこともあるんですけども、わかりやすかったなと思います。裏表紙にコンピューターの発達、歴史のように、古いコンピューターから新しいコンピューターまでの写真が載っていたり、コンピューターの中身が大きく、解剖ではないんですけども、出ていたので、よりコンピューターに親しむという点では、東京書籍の方がわかりいいかなと思いました。

ただ、どちらも物づくりという技術の分野は、こんなことをするのかって、私などはすごく珍しいというか、おもしろく読みましたけれど、どっちでも楽しそうな感じはしました。基礎・基本がしっかり押さえられるのはどっちかというような視点で考えると、東京書籍の方がいいのかなと思いました。

家庭科の方は、現在使っているのは開隆堂の方なんですけれども、開隆堂と東京書籍を比べますと、一口に言うと開隆堂の方が理論的というか、悪く言うと理屈っぽいというか、東京書籍の方が楽しそうという、ちょっと一言では乱暴なんですけど、その一つに、今いろいろ問題になっています男女共同参画社会のこと、ジェンダーのこととか載っているんですけど、より気をつけ過ぎているのが開隆堂の方なんです。記述されている数の対照表などを見ますと、開隆堂はとても気をつけて男性、女性を表現しています。でもそこまでしなくてもいいんじゃないかなと思う点もあります。

結論は東京書籍の方がいいなと思うんですけども、東京書籍の方は、子育てを助ける仕組み、子育て支援について割と詳しく載っているところが現代にマッチしていいかなと思いました。どちらも意外なことに高齢者のことは余り触れていないんですね。今、家族で高齢者のいる家庭というのは相当少なくなっていますので、家族の中ではなくて、地域の中で触れ合おうというところに高齢者が出てくるんですね。だから、随分現実とは違うなと思ったりしました。ですけど、その辺を東京書籍の方は、高齢者の室内での安全についても取り上げていますので、これはかろうじて家庭内の高齢者ということになるかなと思

ました。

とりあえずそんな感じですよ。

角田委員 技術の方では、確かにお話を伺いましたように、西東京市の生徒の実態とか地域の実情に一番適した教科書だというのが、東京書籍のコンピューター等々を通してながらお話を伺いまして、なるほどとよく理解できました。

家庭科の方は、生活の仕方を学んだり、これからよりよく生きるということ学んだりする教科だと思いますので、今日的な課題や問題点を明らかにした内容が求められると思います。そういった面で、開隆堂も東京書籍もよくできているんですけども、どちらかというところと私も東京書籍の方を推薦したいと思います。

大後委員 2冊しかないものですから、どこが違うのかと一生懸命比べていましたら、調理実習のところでしょうが焼きの作り方が違うというのに気がつきまして、片方はお砂糖を使っていて、片方はみりんを使っていて、アルコール分はやめようという主義があるのかなと思って見てみたら、ほかの煮魚などにはお酒を使っていますから、そういう主義は特にないらしいんです。実際つくってみたら、開隆堂の方がみりんを使っているの、やっぱりおいしいんですね。でも私がちょっと気にしたのは、塩分はどっちが多いかなと思ったんですけど、開隆堂の方は味が少し濃いんです。ほかの調理例も見たんですけども、ちょっとずつ開隆堂の方が塩分が多いかなという感じもしました。いろいろ調理例が出ていますけれども、もちろん全部学校で実習はできないと思いますので、あとは教科書を見ながら自分でつくると楽しいなと思って、そういうのに適しているのはどっちかなと思って比べたんですけど、ハンバーグの作り方を書いた方としょうが焼きを書いた方は違うのかもしれなくて、統一したものというのは余り感じられませんでした。

なぜそれにこだわったかといいますと、家庭科って、裁縫と調理だけではなくて、人間の生きる力を養うには一番大切な科目だというぐらいの科目なんですけれども、子どもはが一番うれしいかということ、調理実習がうれしいんですね。ですから、調理実習に魅力があるの、がいいかなと思ったりしたんです。

そんなので比べましたけれど、その点では余り差はないんですけど、全体的なことで見ますと、東京書籍がいいかなと思いました。

竹尾委員長 ほかに討論ございませんか。 - - 討論を終結します。

お諮りいたします。技術についてまず採決をいたします。

これまでの御質疑、御意見から、技術は東京書籍でよろしいでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、技術は東京書籍に決定いたしました。

次に、家庭について採決いたします。

これも、これまでの御質疑、御意見から、家庭は東京書籍ということによろしいでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、家庭は東京書籍に決定いたしました。

それでは、最後になります。次に英語に移ります。

指導課長に補足説明を求めます。

大町指導課長 英語は6社ございまして、この中で評価が高かったのは東京書籍、学校図書、三省堂であります。

東京書籍は、各国の文化、障害者、環境、戦争など今日的な内容が取り扱われていたり、点字の導入や会話文も豊富に扱う等の工夫がされております。基本文、新出単語、文法のまとめなどが整理されて書かれており、学習のポイントがつかみやすいという評価でございます。

学校図書は、基礎的な事項を押さえながらも、会話文を豊富に扱い、そして、異文化理解や日本の紹介などもバラエティーに富んでおり、生徒の興味を引き出す内容になっております。単元の最後の文法事項のまとめや巻末のまとめなど、指導に役立つという評価でございます。

三省堂は、内容がバラエティーに富み、無理のない分量と構成で生徒の興味・関心を引き。コミュニケーション能力の育成に力を入れていると同時に、基本文がわかりやすく記されている。視覚教材が見やすく、レイアウトもすっきりしているという評価でございます。

その他の教科書でも、生徒の興味・関心を引き出す内容構成になっているか。また、各学年で学ぶ分量、教材の系統性、ある内容を取り扱う学年、見やすさなどについて話し合われましたが、本市の実態から考えて、上記の3社がすぐれているのではないかと評価でございます。

以上でございます。

竹尾委員長 補足説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 先ほど三省堂ではコミュニケーション能力に力を入れているということでしたが、確かにコミュニケーション能力や本質をしっかりとらえようとしているということではとてもよくわかりましたが、他社と大きく違うんでしょうか。また、どのような意見がありましたか、ちょっと教えてください。

朝倉田無第二中学校校長 今の御質問に対してお答えします。

外国語の教科書、すべての会社は指導要領にのっとって、コミュニケーション能力を図ろうとする態度の育成、それから、実践的なコミュニケーション能力の基礎を養うという部分について、すべて網羅していると思います。その中でも三省堂のニュークラウンが開いたときにいろいろなトピックが多くありまして、子どもたちに非常に目を引く題材が豊富に扱われているというふうに考えています。特にレッスンの合間合間の中で、いわゆるあいさつだとか買い物だとか旅行の特有の表現等も入れられているというところが顕著な部分だというふうに考えております。

大後委員 ほかの科目もそうなんです。特に英語の場合、キャラクターが重要な役をしているようなことが多いと思うんですが、英語の教科においては、何かキャラクターについての工夫とかで御意見はありましたか。

朝倉田無第二中学校校長 特に顕著な意見はございませんけれども、ほとんどの教科書が中学生と同年代の男の子、女の子を登場させまして、そのキャラクターが筋立てを運んでいく

というような形になっています。その中で各社が工夫を凝らして、今、指導課長からも御説明ありましたように、バラエティーに富んだ教材をはめ込んでいっているというのが特色です。

大後委員 西東京市では、小学生から英語に親しむという活動を行っていますが、それとのつながりというのは特に考えることはないでしょうか。

朝倉田無第二中学校校長 小学校でも総合的な学習の時間の中で英語を導入しているということ、私も聞いております。詳しいことについては、教育委員会の方に御説明をお願いしたいと思いますが、小学校の場合には、英語に親しむという部分で、特に日常会話、それから、人との触れ合い等を大事にしているというふうに私は考えています。それに対して中学校の場合には、目標にありますように、コミュニケーションを図っていく、外国人という話をしながら、例えばこちらの意見を言う、相手の意見を聞くという部分で系統立てて指導していかなければいけないというふうに考えております。

竹尾委員長 何か補足することはございますか。

大町指導課長 小学校の場合には、先ほど説明がありましたように、英語の勉強につきましては、主に総合的な学習の時間で取り扱っております。中学校は学習指導要領の英語科に基づいて授業がつくられておりますので、当然小学校のものとは観点を異にしております。ただし、実際に小学校の総合的な学習の時間での英語の時間を見ますと、コミュニケーションというところに大きな力が注がれておりますので、結果的に関連していることにはなっていると思います。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 - - 質疑を終結します。

これより討論に入ります。御意見ございましたらお願いいたします。

角田委員 私は今もお話がありましたように、英語というと、コミュニケーション能力の育成に力を入れているという点で、本市の中学校にはふさわしいんだなという意味から三省堂を推薦いたします。

大後委員 先ほどの小学校とのつながりのことを考えますと、特に1年生のスタート時点の取り組み方というか、なじみ方というのが問題だと思うんですけれども、それを比べてみますと、三省堂の最初の「レッツスタート」というところの出だしがとてもなじみやすいかなと思えました。それは最初の方だけですけれども、英語のあいさつと日本語も一緒に書かれているんですね。英語に弱いという子には - - 弱いて、既に中学に入学した時点で英語は苦手と言っている子が多くなっている現代ですけど、最初から英語ばかりで本当にわからないというのより、日本語が入っていると随分違うなと思えました。

それと、アルファベットのところで、三省堂はキーボードが大きく書いてあって、アルファベットを探すという活動も入っているので、なかなかなじみやすいかなと、入りやすいかなと思えました。

竹尾委員長 ほかに討論ございませんか。 討論を終結します。

英語について採決いたしますが、これまでの御質疑、御意見から英語は三省堂という声が多いんですが、三省堂でよろしいでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

竹尾委員長 挙手全員。よって、英語は三省堂に決定いたしました。

それでは、ただいま決定いたしました教科書につきまして、私から確認のために申し上げます。

国語は三省堂、書写は三省堂、社会の地理的分野は日本書籍新社、社会の歴史的分野は日本書籍新社、社会の公民的分野は清水書院、地図は帝国書院、数学は大日本図書、理科の第一分野は大日本図書、理科の第二分野は大日本図書、音楽一般は教育芸術社、器楽合奏は教育出版、美術は日本文教出版、保健体育は学研、技術は東京書籍、家庭は東京書籍、英語は三省堂、に決定しました。議案第42号は以上のとおりでございます。

ここで暫時休憩いたします。

午後 4 時 3 5 分 休 憩

午後 4 時 5 0 分 再 開

竹尾委員長 それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

竹尾委員長 日程第3 議案第43号 平成18年度使用西東京市立小・中学校心身障害学級教科用図書の採択について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第43号 平成18年度使用西東京市立小・中学校心身障害学級教科用図書の採択について、の提案理由を申し上げます。

本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条第6号及び西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10号に基づいて提案するものでございます。

これも議案第42号と同じように、18年度から心障学級で使います小学校、中学校の教科書をここで採択するものでございます。心障学級の教科書については、学校教育法第107条、特殊学校の使用する教科書の特例ということで、いわゆる文部科学省の検定外の図書でいいということになっております。この辺については、心障学級の子どもたちの発達状況に合わせてということにしております。

この教科書の採択については、心身障害学級教科用図書調査委員会ということで、障害児学級を置いております校長先生と先生で構成する調査会でそれぞれの学校ごとに選択してきております。

1番目が田無小学校わかば学級、2番目が中原小学校のつくし学級、3番目が東小学校のあすなる学級で、国語、書写、算数、音楽、図画工作、生活の図書名が記されております。その次に、中学校で国語から英語までということで、田無第一中学校のわかば学級とその次に保谷中学校ののびる学級について、それぞれ教科書を選定してきているものでございます。

以上です。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

大後委員 東小学校あすなる学級の国語のところなんです、東京書籍、書名が「国語」というのは、どういうのか、ちょっと説明してください。

大町指導課長 これは「国語三つ星」というふうに読みます。このような表記の仕方は、四つ星もありますし、五つ星もあります。これは文部科学省の方で選定されている教科書のこ

とをこういう表現であらわします。

以上です。

大後委員 同じく書写のところですけど、検定本「小学書写」というのは、どのようなのですか。

大町指導課長 この検定は、昨年度小学校の教科書採択をしておりますので、通常学級の方で使っている教科書、その検定本という意味です。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 - - 質疑を終結します。

これより討論を行います。 - - 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第43号 平成18年度使用西東京市立小・中学校心身障害学級教科用図書の採択について、は原案のとおり可決承認されました。

ここで暫時休憩します。

午後 4 時 5 5 分 休 憩

午後 4 時 5 7 分 再 開

竹尾委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第4 議案第41号 平成17年度西東京市教育委員会表彰について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案41号 平成17年度西東京市教育委員会表彰について、の提案理由を御説明申し上げます。

本案については、西東京市教育委員会表彰規則に基づき、表彰するものでございます。表彰規則では、学校教育の振興に寄与した者、体育・文化活動に寄与した者、その他となっておりますが、今回はその中で体育に寄与したものを対象として、議案として御提案するものです。

詳細につきましては、事務局から説明いたさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

名古屋生涯学習部長 それでは、教育長に補足いたしまして、候補者の御説明を申し上げたいと思います。

恐れ入りますけれども、候補者の名簿の方をご覧いただきたいと思います。

まず1番目の田村真理子さんにつきましては、体育指導委員といたしまして、保谷市、田無市、西東京市におきまして、通算14年間を歴任され、豊富な知識と経験を生かしてスポーツ振興に寄与されております。

2番目の岩崎謙さんにつきましては、西東京市硬式テニス協会所属で、平成5年に保谷市に硬式テニス連盟を発足させるために尽力され、同協会会長として、合併前後を通じまして、通算12年間テニスの普及と交流研さんに寄与されております。

3番目の黒沢孝一さんにつきましては、西東京市ターゲットボードゴルフ協会の設立当初より理事として、また、会長として、合併前後を通じて通算12年間、普及に努め、現在も指導者として活躍されております。

4番目の永添志津子さんにつきましては、西東京市ラジオ体操会連盟の設立に尽力され、合併前後を通じまして、通算18年間役員等を歴任されております。

5番目の西潟克夫さんにつきましては、グラウンドゴルフを生涯スポーツとして導入・普及させるため、体育指導員として貢献され、西東京市グラウンドゴルフ協会の設立当初より会長として、合併前後を通じまして、通算13年間会長を歴任されているところでございます。

簡単でございますけれども、以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 - - 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第41号 平成17年度西東京市教育委員会表彰について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第5 議案第44号 多摩北部都市広域行政圏内のスポーツ施設相互利用協定書取り交わしについての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第44号 多摩北部都市広域行政圏内のスポーツ施設相互利用協定書取り交わしについての専決処分についての提案理由を御説明申し上げます。

本件については、多摩北部都市広域行政圏各市内の屋内スポーツ施設を相互に利用するための協定書を平成17年6月30日に取り交わしたものでございます。

教育委員会を開催するいとまがなく、専決処分をさせていただきましたことにつきまして、教育委員会事務委任規則第6条の規定により報告するものでございます。

御承認賜りますようお願いいたします。

その内容につきましては、事務局より説明いたします。

以上です。

名古屋生涯学習部長 それでは、教育長に補足して御説明を申し上げます。

多摩北部都市広域行政圏協議会を構成する小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市の各市内の屋内スポーツ施設を相互に利用するための協定書を平成17年6月30日に各市において取り交わしたものでございます。

協定書の内容につきましては、裏面以降の申合せ事項による内容となっております。後ほど御参照いただきたいと思います。

なお、別表1、2につきましては、別表第1が相互にできる施設の名称と所在地となっております。別表2につきましては、個人開放の種目と利用範囲を列記したものととなっておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

簡単ではございますけれども、以上で補足説明とさせていただきます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

大後委員 別表第2ですが、弓道を個人開放種目としている施設が多いんですけれども、西

東京市には弓道場がありますね。あれはこういうふうな対象にはなり得ないのでしょうか。
富所スポーツ振興課長 本市の武道場に弓道場があるところなんです、こちらについては、今のところ個人開放事業としての弓道開放をしてごさいませんので、この種目に取り入れていないということをごさいます。

竹尾委員長 その弓道場は市立のものですか。設置者は市ですか。

富所スポーツ振興課長 武道場については、市で設置している公の施設をごさいます。

竹尾委員長 ほかに質疑はごさいませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第44号 多摩北部都市広域行政圏内のスポーツ施設相互利用協定書取り交わしについての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第6 議案第45号 西東京市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第45号 西東京市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

本案については、個人情報保護条例の一部改正が平成17年7月1日に施行されたことに伴い、西東京市の傍聴規則の文言の一部を整理させていただいたものです。緊急を要し、教育委員会を招集するいとまがないため、教育委員会事務委任規則第6条の規定により、専決処分をいたしましたので、報告し、御承認いただくようお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局の方から説明させていただきます。

村野学校教育部長 それでは、次のページの専決処分書をお開きいただきたいと思います。

専決処分につきましては、平成17年7月15日に専決処分をさせていただいております。次のページに新旧対照表がございますので、そちらで御説明申し上げます。

提案理由にもございましたとおり、個人情報保護条例が本年7月1日に一部改正が行われました。これとの整合性を図るとともに、あわせて文言の整理をするものでございます。

左側が改正後、右側が改正前ということで、第2条、現行規則につきましては、傍聴席の定員ということで、実態としては傍聴人を何人許可するかという内容でございますが、条例におきましては、傍聴人の定員ということで原則10人とするということでございますが、本日のように傍聴人が多い場合につきましては、委員長が必要と定めるとき、これを変更することができるということで、ただし書きを入れたものでございます。

第3条の傍聴の手続につきましては、従来、住所、氏名及び年齢等を記入していただいていたところでございますが、個人情報保護条例との関連で氏名等の必要事項のみにさせていただいているところでございます。あわせて2項におきまして、傍聴証の交付でございますが、従来は学校教育部庶務課の窓口において交付するという内容で、実態は会議場で交付をしていましたが、実態にあわせて、会場の入り口で交付するという内容に改めたものでございます。附則につきましては、平成17年7月19日から施行するという内容でござ

ざいます。

補足説明は以上です。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第45号 西東京市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第7 報告事項(1)第2回定例議会報告について。

村野学校教育部長 それでは、さきに開催されました第2回定例会の主な質問事項について御報告をさせていただきます。

まことに申しわけございませんが、17年3月議会という記載がございますが、6月に訂正させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

今回、6月定例会におきましては、7会派の代表質問、そして2人の一般質問がございまして、学校教育部におきましては、24問の質問がございまして、そのうちの主な質問、9問について記載させていただいております。

まず1点目でございますが、普通学級に通う障害児の介助員設置についてでございますが、これは御承知のとおり、マニフェストに載っている事業ということで、4会派から御質問いただいております。内容といたしましては、実施に向け、どう検討しているのかというような御質問がございました。学校教育部におきましては、現在マニフェストで約束している事項であるし、また、過去にも3回ほど議会で陳情が採択されるという状況を踏まえて、現在、内部で検討をしております。ただ、さまざまな課題等がございまして、費用負担の問題、学校経営あるいは指導上の問題点など、こういった課題をクリアする必要があるということで、現在、他市の状況を参考にしながら、校長会、校長役員会等と情報交換、意見交換しながら検討しているところでございます。マニフェストでは今年度、1年以内の実施ということになっておりますが、準備あるいは課題解決のためには年度内実施が非常に厳しいということで、現在、来年度に向けて検討しているという状況でございます。

次に、2点目の小学校1年生の少人数(30人程度)学級についてということでございますが、これもやはりマニフェストに掲載された事業ということで、3会派から質問をいただいております。現在、御承知のように、学級編制の標準法というのがございまして、その中で公立では40人学級ということが規定されておりますが、ただし書きの中で都道府県の教育委員会において40人以下の学級編制をすることが可能であるということになっております。しかしながら、都の教育委員会では、現在40人未満の学級編制は考えていないという状況でございますので、市独自で東京都の教員をいただきながら30人学級を編制することは困難である。そのため、西東京市としては、当面は少人数指導あるいはTT、こういった対応によりきめの細かい指導法で対応していくという状況でございます。そんな中で、学校教育部の中では、学校生活に不慣れな小学校の新1年生に対する支援として、どのような支

援策があるのか、三鷹市等、先進市を参考にしながら現在検討しているという状況でございます。

ちなみに、市独自で小人数学級、仮に30人を実施するという場合に、教員確保の問題等、これは給与費であります、1年生のみで30人学級にした場合、試算では年間約1億2,000万円程度持ち出しがあるだろう。これは財政面、給与費の問題であります、それ以外に教員の研修の問題、こういう問題がございますので、なかなか市独自の小人数学級の編制というのは困難であるというような状況でございます。

次に、保谷中学校の体育館等の建てかえについて、2会派からいただいております。体育館の建てかえ及びプールの建てかえということで、都市計画道路3・2・6号線が保谷中学校のすぐ東側を通過するという状況で、用地買収が今後行われるということで、それに伴いまして、建てかえが行われる予定でございますが、基本的に建てかえにつきましては、用地買収費及び物件補償費、これは現在の試算では約10億円程度になりますが、この範囲内で建てかえをするという予定にしておりますが、保護者等からはプールのドームの設置あるいは教室の空調等々の要望が出ております。現在、工事中で約1年半程度かかりますので、授業に支障があるということで、校舎等について空調設備が可能かどうか、現在検討しているところでございます。

次に、教科書採択についても、やはり3会派いただいております。先ほど採択ということになりましたが、提案理由にございましたとおり、一定の手続の中で粛々と教科書採択していくということで御答弁させていただいております。その中で、今回教科書選定委員会委員の市民公募につきましては、7名の公募がございました。そのうち4名を市民委員、保護者委員という形で選定させていただいておりますが、若干不透明な部分もあったということで御指摘をいただいておりますので、今後、透明性を確保していきたいと考えているところでございます。

次に、中学校給食の実施につきましても、今般も質問いただいたところでございますが、従来から申し上げているとおり、現在の弁当外注方式の喫食率は3%台と極めて低い状況でございます。今後、これらの喫食率の向上を含めて見直しが必要であるということになっておりますが、現在の弁当外注方式ではなかなか喫食率は向上しないのではないかとこの状況がございまして、今後大幅な見直しが必要になっていくのではなからうかと。考えられる方式として、自校方式、親子方式、センター方式などございますが、いずれも非常に多額の財源を必要とするということで、継続して調査検討をしていく予定でございます。

ちなみに、中学校同士の拠点方式というんでしょうか、例えばA校を親として、B校、C校を子とすると、こういうような親子方式でございます。あるいはセンター方式、これは9校の調理場を1カ所につくりまして、運搬方式でやると。いずれの方式についても、ランニングコストが2億円以上かかるというような状況でございますので、何といたってもやはり財政面が一番厳しいというのが現状でございます。

次に、セカンドスクールについてでございますが、最近、武蔵野市等でセカンドスクールが実施されているということで御質問をいただいております。現在、西東京市では、御承知のとおり、遠足、移動教室等、菅平少年自然の家を利用して実施しているわけでございます。

が、今後、現在の移動教室という形でなくて、御質問にあったセカンドスクールということで、大体6泊とか7泊とか、かなり長い宿泊を伴う事業になりますので、保護者の負担とか、あるいは市の負担等も課題になっております。実施は非常に困難ということでございますが、今後調査研究していくということで御答弁しておりますが、武蔵野市の例でいきますと、年間1億程度かかるということで、これも先ほどの中学校給食同様、財政面が大きなネックであると考えているところでございます。

次に、職場体験あるいは職業体験についてでございますが、東京都の事業で今年度から連続5日の中学生の職場体験が取り入れられたと。他市では受け入れて実施したところでございますが、着手はしたものの、受け入れ皿というんでしょうか、受け入れの企業側の問題がなかなかスムーズにいかないというようなことが新聞報道されておりました。こういったことを参考にしながら、当市でも研究していきたいというような御答弁をさせていただいております。

次に、食育についてでございますが、質問の内容は朝食を摂取しない児童というのが非常に多くなっている。ちなみに、東京都の調査では、中学生では10%を超える子どもたちが朝食をとっていないと。今後これらについて、西東京市の実態の調査をすべきではないかというような御質問をいただいております。

最後でございますが、学力調査の公表でございますが、ある会派から公表はすべきではないのではないか、否定的な御質問をいただいております。御案内のとおり、公表につきましては、授業改善プランへ役立てるための公表であるということで御答弁しておりますが、現在、東京都の集計に若干手間取っております。現在に至っても、まだ公表できる状況ではございません。ただ、学力向上の調査結果につきましては、御承知のとおり、西東京市の教育目標の中の基本方針にもはっきりうたわれておりますので、時宜を得て公表をしていきたいという御答弁をさせていただいております。

その他、こちらには記載ございませんが、国歌・国旗であるとか、あるいは図書館専門員の配置、学校の安全管理等々の御質問をいただいているところでございます。

次に、最後でございますが、陳情と請願をそれぞれ1件御審議いただきました。

陳情・請願の内容につきましては、教育委員会に提出された陳情・請願と同様でございます。陳情12号につきましては不採択、13号につきましては採択ということでございます。

学校教育関係は以上でございます。

名古屋生涯学習部長 それでは、引き続きまして、生涯学習部関係につきましの6月議会におきます主な質疑内容について報告申し上げます。

第1番目に、スポーツ振興計画策定に関する手法についてといった御質問がございました。この計画につきましては、本年度中に策定するという内容でございますけれども、流れといたしまして、スポーツ審議会、15年6月に答申をいただいているところでございますけれども、その内容を尊重しながら、16年度実施しました市民意向調査を基礎資料といたしまして、今年度庁内策定検討委員会並びに市民公募を含みます計画策定懇談会を設置しまして、幅広い意見を聞きながら今年度に計画を策定していきたいという旨の答弁内容となって

おります。

2点目についてでございますけれども、スポーツ施設の民間活用と連携及び近隣周辺市に土地借用によるスポーツ施設の確保についてということで、市内のスポーツ施設がまだ確保されていない市があるという内容で、他市等に求めたらといった趣旨かと思えます。この辺につきましましては、スポーツ振興審議会の方から、スポーツ振興計画策定に向けての答申の中でも、周りの企業、民間スポーツ施設の活用が示されているところでございます。その辺につきましましては、今後計画を策定していく中で、適正配置、スクラップ・アンド・ビルド等の視点から、委員さんの意見を聞いていきたいといった考え方を述べてございます。

それから、3点目につきましましては、総合型地域スポーツクラブの準備状況についてということで、当市におきまして、モデルとして西原総合教育施設の体育館・グラウンド等を活用しまして、地域の住民の方々が主体となったクラブを創設するといった内容でございますけれども、準備状況ですけれども、平成17年3月には、地域の住民の方を中心にいたしまして、設立準備委員会を結成したと。その中で既に名称につきましても西原スポーツクラブと決定されているということです。現在の状況としては、その中で会を運営するに当たりまして、規約とか組織等の具体的な準備作業を進めておりまして、今後につきましましては、体験教室等の開催をしながら市民周知を図りまして、今年度中の開設を目指していくといった答弁内容となっております。

続きまして、指定管理者制度をスポーツ振興計画にどう位置づけていくのかという内容で、これ以下、3点ばかり指定管理者制度に関連した質問ということになっております。

まず1点目につきましましては、スポーツ施設の指定管理者制度移行による今後の状況を踏まえまして、計画の策定の中に反映していきたいというふうに考えているという旨の答弁をさせていただきます。

続きまして、財団直営事業（各教室等）の今後の考え方についてということで、先般も条例改正をしているところでございますけれども、この内容に付随した内容ということで、現在財団で直営の体育指導員が行っております各教室について、今後対応をどうしていくのかという考え方についてですけれども、教育委員会としましては、今後につきましても、指定管理者制度移行準備の中で整理、協議していくことを考えておりますけれども、現在の事業については、引き続き実施してまいりたいというふうな内容の答弁となっております。

裏面になりますけれども、これもいわゆる指定管理者制度導入に関連しての御質問でございますけれども、体育協会の活用をどう図っていくのかということでございますけれども、この辺につきましても、先ほど述べてございますけれども、制度移行の準備の中で整理をしていく必要があるだろうというふうに考えてございますけれども、西東京市のスポーツ水準の向上を図るためには、今後も体育協会の活用は必要と考えておりますという旨の答弁をさせていただきます。

最後になりますけれども、下野谷遺跡の公園化の今後の計画及び遺跡の保存・活用についてといった御質問をいただいております。下野谷遺跡につきましましては、この辺の地域でも縄文遺跡として大変注目されているといったことでございますけれども、昨年度、東伏見に整備構想の策定をしていただいたところでございます。この策定の構想に基づきまして、今

後、整備をしていくということでございますけれども、教育委員会としても、将来的にこの公園が積極的に活用してもらえよう工夫を行っていきたいというふうに考えている旨の御答弁をしたところでございます。

議案関係になりますけれども、議案第68号といたしまして、西東京市スポーツ施設条例につきまして可決ということで議案の結果が出ておりますけれども、総括討論の中では、指定管理者制度の導入にあたっては、十分慎重に対応するようにといったことが述べられてございます。

それから、続きまして、請願・陳情関係でございますけれども、1点目の請願第4号につきましては、5月20日に申し出をいただいたところから取り下げがなされてございます。これは、申し出がありました和弓連盟から出ておったものを取り下げられたといったことで、この間、継続審議になっていたという経過がございます。

2点目の陳情第11号についてでございますけど、この議会で陳情が提出されたのでございますけれども、内容につきましては、西東京市体育協会の会長名で西東京市施設内における和弓場の設置に関する陳情ということで、先般取り下げられた陳情趣旨と同様の内容になってございます。常任委員会の方で質疑等ございましたけれども、結論といたしましては、趣旨採択といったことで結論をいただいているところでございます。

簡単でございますけれども、以上、御報告させていただきます。

竹尾委員長 報告事項(2)社会教育委員の会議からの提言「西東京市教育委員会後援名義使用承認について(提言)」について。

宮寺社会教育課長 それでは、社会教育委員の会議から提出されました「西東京市教育委員会後援名義使用承認の提言について」御報告いたします。

教育委員会の後援名義については、市民団体が行う事業で市民の教育及び文化の向上並びに市民福祉に寄与すると認められるもので公益性がある事業に対して、後援名義を与え、このような活動に間接的な援助を与えているものです。この提言では、後援名義使用承認の一連の事務改善に向けて提言を受けたものでございます。内容的には、後援名義使用承認事務の現状と課題、それから、後援名義使用承認事務改善の方向を検討いただいたものでございます。この提言の中で、後援名義の使用承認基準に関して詳しく提言を受けておりますので、具体的には今後、事務取り扱いの基準となります事項の見直しの検討をいたしまして、今後の事務取り扱いに生かしていけるよう検討してまいりたいと考えております。

また、後援名義使用承認の事務に関連した事項や、この事務の窓口についても提言の中で受けておりますので、あわせて関連各課と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、以上でございます。

竹尾委員長 報告事項(3)西東京市スポーツ振興計画策定委員会設置要綱について並びに(4)西東京市スポーツ振興計画策定懇談会設置要綱について、(5)西東京市スポーツ振興計画策定懇談会委員選考委員会設置要綱について。

富所スポーツ振興課長 西東京市のスポーツ振興計画の策定については、スポーツ振興審議会から平成15年に西東京市スポーツ振興計画の策定についての答申を受けまして、計画策

定の準備を進めているところでございます。平成16年度にスポーツに関する市民ニーズを把握するために、市民意向調査を実施、本年はスポーツ振興計画を策定するものでございます。そのために、計画策定にあたっての組織づくりを行うために、西東京市スポーツ振興計画策定委員会設置要綱、あと計画策定懇談会設置要綱等を制定するものでございます。

報告事項(3)の西東京市スポーツ振興計画策定委員会設置要綱であります。設置目的等については、第2の所掌事務にありますように、計画の案を策定し、教育長に報告するものであります。その構成委員は第3の構成のとおりでございますが、恐れ入りますが、裏面の別表を御参照いただければと思います。組織については、別表に記載されておりますように、行政内部組織の企画、高齢、生涯、健康、子育て支援、学校教育、社会教育関係の実務担当者により計画案をまとめるものでございます。

報告事項(4)の西東京市スポーツ振興計画策定懇談会設置要綱を御参照いただきたいと思います。設置目的については、第1の設置の4行目程度にあります。計画策定委員会が示す計画案について、さまざまな立場から意見をいただくため、市民公募委員を含めた組織とするものでございます。第3の組織にありますように、懇談会の委員は10名以内で構成するものでございます。委員は各関係機関に推薦依頼を行い、選出するものでございます。1番の学識経験1名以内については武蔵野大、2番の市立小・中学校長の1名以内は小・中学校校長会、第3のスポーツ活動の関係の3名以内はスポーツ振興審議会から1名、体育指導委員会から1名、体育協会から1名、第4の西東京市文化・スポーツ振興財団の関係者1名については、財団の方から1名選出していただく予定でございます。第5の健康・保健に関する行政の関係者1名については健康推進課、6番の福祉活動の関係者の1名については社会福祉協議会、7番の公募による市民の2名以内は、7月1日の西東京市報で公募したところであります。

以上の委員から意見を聞いて計画策定を行いたいと考えているところでございます。

報告事項(5)の西東京市スポーツ振興計画策定懇談会委員選考委員会設置要綱は、先ほど御説明しましたように、懇談会委員のうち、市民公募委員から選考する委員会の設置要綱でございます。

3の組織であります。生涯学習部の管理職をもって組織するものでございます。

市民公募状況ですが、7月1日号の西東京市報で公募し、7月15日で締め切りまして、2名の応募がありました。別に定める選考基準により、総合評価により2名を合格者としているものでございます。

以上でございます。

竹尾委員長 報告(6)損害賠償の額の決定についての専決処分について。

島崎保谷公民館長 それでは、御説明申し上げます。

専決処分の内容につきましては、お手元にお配りしてございます損害賠償の額の決定についてでございます。

公民館職員が起こしました自動車事故に対する損害賠償でございます。損害賠償の額並びに相手、それから、損害賠償の理由等につきましては、専決処分書に記載してあるとおりでございます。

当専決処分につきましては、9月の第3回市議会定例会で御報告いたしますので、それに先立ちまして本委員会に御報告申し上げるものでございます。よろしく願いいたします。

なお、交通事故防止につきましては、日ごろから注意を求めているところでございますが、この事故後、分館長会議並びに職員会議等で議題といたしまして、一層の徹底を図ったところです。また、本人も深く反省しておりまして、今後一層安全運転に努めるということを申し述べておりますので、あわせて御報告申し上げます。

以上でございます。

竹尾委員長 報告(7)西東京市子ども読書活動推進計画について。

小池中央図書館長 西東京市子ども読書活動推進計画について御報告いたします。

この計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、西東京市にふさわしい子どもの読書活動推進計画を策定するものであります。

昨年より図書館に事務局を置き、学校教育部、生涯学習部、児童青少年部、小中学校など関係部署が協同で取り組んでまいりました。計画の策定にあたっては、庁内委員会と市民参加の懇談会の二つの組織を設置して検討してまいります。

恐れ入ります。お手元の資料をご覧ください。

1枚目は庁内委員会設置要綱でございます。2枚目は策定懇談会設置要綱でございます。それぞれの設置目的、委員構成などにつきましては、要綱を御参照くださるようお願いいたします。

以上でございます。

竹尾委員長 報告(8)西東京市公民館・図書館施設整備について。

小池中央図書館長 西東京市の公民館と図書館は、併設施設が4カ所あるという施設環境でございます。その施設整備については、協同で取り組む必要があるかと考えております。昨年は、「あり方策定委員会」による「西東京市新しい公民館・図書館のあり方(提言)」を教育長に御提出しております。今年度は今後の公民館・図書館の施設整備を図るため、施設整備懇談会を設置して提言を教育長に御提出いただきたいと思いますと考えております。

懇談会で御協議いただく内容は、一つは既存施設のリニューアルについて、もう一つは保谷駅前公民館・図書館の施設内容について、この二つになるかと思います。

恐れ入りますが、お手元の資料をご覧ください。西東京市公民館・図書館施設整備懇談会設置要綱について、要点を御説明いたします。

第1設置ですが、西東京市公民館・図書館の施設整備を検討するにあたり、市民の意見を反映させるため、西東京市公民館・図書館施設整備懇談会を設置いたします。

第2の検討事項につきましては、施設整備に関する事項を協議していただき、教育長に御提言をいただく予定にしております。

第3の組織ですが、1から9に掲げる委員によって委員会を構成いたします。

詳細につきましては、要綱をご覧ください。よろしくお願い申し上げます。

以上、御報告いたします。

竹尾委員長 報告は終わりました。これより、ただいま伺いました報告事項について、一括質疑を行います。御質問等ございましたら、どうぞ。 - - 質疑を終結いたします。

以上で報告事項を終わりといたします。

竹尾委員長 次に、日程第8 その他を議題といたします。

教育委員会全般についての質疑を行います。

この件について、事務局からの提案はございますか。

二谷教育庶務課長 特にございません。

竹尾委員長 御質問ございますか。

大後委員 校庭開放についてなんですけれど、今、夕方は5時までですよ。延長の希望が出ていたりするのを拝見しましたけれど、校庭を管理する係の方というのは、5時にはちゃんと閉めるとかということはあるんですか。

宮寺社会教育課長 現在、学校開放については、運営協議会の方に委託して実施しております。各地域の特性がございますので、今までですと、学校開放については、市の直営と運営協議会ということであったんですけれども、大体大きなところで運営協議会が設立できましたので、地域の特性に応じて、時間の枠は一緒なんですけれども、5時ということじゃなくて、6時までとか、地域によってその辺、運営協議会の方で検討していただいて、時間的な部分については運営協議会にお任せしているところがございます。

大後委員 ちょっと気になったんですが、校庭の立て看板には5時と書いてあるんですけれど、中では6時過ぎても遊んでいるんですが、そういうのがもう少し統一された方がいいかなと思って。

宮寺社会教育課長 その辺については、今後注意していきたいと考えております。

竹尾委員長 まあ、どっちでやるかですね。できるだけ使わせてやろうという立場でやるか、管理主導型でいって、5時なら5時できちっと閉めちゃうかと、どっちがいいかということだと思えます。どっちがいいという結論は出せませんが、よく検討して。基本的には不満が出ない方がいいんですよ、おれんちの方はだめかとか。そういうふうなことがよろしいんじゃないかなと これは蛇足でございますが、私の意見を言ってしまいました。

ほかに御質問何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

竹尾委員長 それでは、ないようでございますので、すべての質疑を終結いたします。

以上をもちまして平成17年第7回西東京市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 5 時 4 4 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員